2022.9.22

入札参加資格定期審査 申請の手引 (令和5・6年度)

物品製造・役務提供等 -

山梨県市町村総合事務組合

〒400-8587 山梨県甲府市蓬沢一丁目 15-35 TEL 055-268-3446 FAX 055-222-3846 HP https://www.ysc-yamanashi.or.jp

物品製造·役務提供等

..... 12

入札参加資格定期審査申請の手引(令和5・6年度)ー物品製造・役務提供等一

目次	
I はじめに	
○ 定期審査概要	1
1 申請の主体	•••••• 1
2 参加団体(35団体)	•••••• 1
3 申請方法	•••••• 1
4 入札参加者の資格	•••••• 1
5 入札参加資格の有効期間	2
6 申請期間(申請受付期間·変更申請受付期間)	•••••• 2
	2
9 番倉·書類运付先	
10 認定通知書	
メールマカンン「人札参加貨格情報」の登録	
I 電子申請(やまなしくらしねっと)について	
〇 電子申請の前に	•••••• 4
1 利用者登録	•••••• 4
2 申請手続き及び申請書印刷	
3 申請後の申請内容の修止	
4 甲酮仮の甲酮以下の 5 コールセンター	······ 10 ····· 12
5 コールセンター	12

- 5 コールセンター
- 6 申請手続きの方法について

Ⅲ 申請書入力方法について

Ο	申請書入力の前に	• • • • • • • • •	13
1	申請年月日の入力	• • • • • • • • •	14
2	申請者商号・代表者の入力	• • • • • • • • •	14
3	申請の区分の入力	• • • • • • • • •	14
4	入札参加者の資格	• • • • • • • • •	14
5	登録希望団体の選択	• • • • • • • • •	15
6	官公需適格組合証明番号等の入力	•••••	15
7	本社(店)情報の入力	•••••	15
8	入札・契約等について権限を委任する営業所等情報の入力	•••••	18
9	事業者担当者情報の入力	•••••	20
10	入札参加希望業種(物品製造・販売、役務提供等)の入力	•••••	21
11	その他記載事項詳細の入力	• • • • • • • • •	21
12	実績高の入力	•••••	22
13	ISO取得情報の入力	• • • • • • • • •	22
14	特約店登録の入力	• • • • • • • • •	22
15	備考	• • • • • • • • •	22
16	申請担当者情報(行政書士等含む。)の入力	• • • • • • • • •	23
17	役員名簿の添付		23

■ ■請書類について

0	申請書類作成の前に	24
1	申請書類一覧	
2	申請書類詳細	••••• 25
3	納税証明書の提出パターンについて	
4	参加団体が個別に提出を求める書類	
5	CD-R等の作成について	30
6	申請書類のファイリングについて	30
7	受領確認について	••••• 31
8	申請書類提出の注意事項	••••• 31
V	登録(許可)証明書等について	

1 物品製造·販売(100-3100)の許認可等 ••••• 32 2 役務提供等(4100-5500)の許認可等 ••••• 36

▼ 様式の記入方法について

0	様式の記入の前に	 43
1	委任状の記入方法	 43
2	使用印鑑届の記入方法	 44

Ⅶ 入札参加資格定期審査 Q&A

- 1 共通(申請書) ••••• 45 ••••• 47
- 2 共通(申請書類)
- 3 物品製造·役務提供等
- 4 電子申請(やまなしくらしねっと山梨県市町村総合事務組合電子申請サービス)

..... 51

..... 50

I はじめに

〇定期審査概要

入札参加資格審査とは、山梨県市町村総合事務組合が入札参加資格の審査を共同処理する市町 村等(以下「参加団体」という。)が行なう競争入札(一般競争入札又は指名競争入札)に参加するため の資格を審査するものです。

定期審査とは、令和5年度及び令和6年度の競争入札において、参加団体が発注する「建設工事」、 「測量・建設コンサルタント等業務」、「物品製造・役務提供等」の3職種に関し、2年度分有効となる資格 の新規(更新)取得に伴う審査です。

定期審査を受けるためには、「やまなしくらしねっと」の電子申請サービスを利用した電子申請(以下 「電子申請」という。)による申請及び組合へ提出書類の送付(郵送又は宅配等事業者の配達のみ)が 必要となります。

定期審査に関するすべての情報は、山梨県市町村総合事務組合ホームページ(https://www.yscyamanashi.or.jp 以下「組合ホームページ」という。)に掲載します。

1 申請の主体

①本社又は本店(以下「本社」という。)

②本社が入札・契約等の権限を支店もしくは営業所等(以下「営業所等」という。)に委任している営業所等。ただし、申請者は代表者となります。

2 参加団体(35団体)

<u>参加団体は、次の表の35団体です。</u>

富士吉田市・都留市・山梨市・大月市・韮崎市・南アルプス市・北杜市・甲斐市・笛吹市・上野原市・甲 州市・中央市・市川三郷町・早川町・身延町・南部町・富士川町・昭和町・道志村・西桂町・忍野村・山 中湖村・鳴沢村・富士河口湖町・小菅村・丹波山村・大月都留広域事務組合・中巨摩地区広域事務組 合・峡北広域行政事務組合・東八代広域行政事務組合・山梨県市町村総合事務組合・東部地域広域 水道企業団・峡南衛生組合・山梨西部広域環境組合・富士・東部広域環境事務組合

3 申請方法

資格審査の申請は、次の2種類の手続をもって行います。

①<u>電子申請</u>

※電子申請ができない場合は、組合にお問い合わせください。

→やまなしくらしねっとの申請については、P4「電子申請について」を御覧ください。

→申請書の入力方法については、P13「申請書入力方法について」を御覧ください。

②資格審査に必要な申請書類の提出(郵送又は宅配等事業者の配達のみ)

※申請及び申請書類の提出のいずれかが行われない場合は、不受理となり、資格を取得することはできません。

→申請書類については、P24「申請書類について」を御覧ください。

→申請書類における様式の記入方法については、P43「様式の記入方法について」を御覧ください。

4 入札参加者の資格

①地方自治法施行令第167条の4第1項及び第167条の11第1項の規定に該当しない者

②税を滞納していない者

③営業に関し許可、認可、届出等を必要とする場合は、これらを受けている者

④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員である者でないこと。

⑤申請者から提出された申請書及び提出書類の審査により、その内容が適正と認められること。

地方自治法施行令(抜粋)(第167条の11第1項の規定は、この項の準用規定です。)

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

(2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げ る者

次の参加団体の入札参加資格者となるには、次の要件があります。

富士吉田市	<u>職種「建設工事」において「富士吉田市」の登録を希望する事業者は、この「物品製</u> <u>造・役務提供等」で「富士吉田市」の登録はできません。</u>
-------	--

次の参加団体に登録を希望し、「準市内認定(市内に営業所が所在)」を受けたい事業者は、次により、 登録団体へ直接申請してください。

5 入札参加資格の有効期間

令和5年4月1日(土)から令和7年3月31日(月)までの2年間(令和5年度・6年度)

※今回の定期審査は、申請の期間が以下のようになっています。ご注意ください。

6 申請期間(申請受付期間·変更申請受付期間)

<u> 令和4年10月3日(月)10:00から令和4年10月28日(金)17:00まで(計4週間)</u>

◎申請を受付する期間です。(計4週間)

※上記期間のみ申請及び申請内容の変更が可能です。ご注意ください。 ※電子申請は、最終日を除き上記期間中24時間受付可能です。 ※申請に伴う問い合わせは、平日の9~12時、13~17時となります。 ※申請期間外の受付は行いません。

7 申請書類提出期間

<u>令和4年10月31日(月)から令和4年11月16日(水)の消印まで(計3週間)</u>

◎申請書類提出を受付する期間です。(計3週間)

※上記期間しか書類提出を受け付けませんので、ご注意ください。(申請内容の変更もできません。) ※申請書類提出時、郵送封筒等の表に12桁の整理番号を記入してください。 ※複数の職種について申請する場合は、1梱包にまとめての郵送等も可能です。 ※郵送等書類の受付は、11月16日(水)の消印まで有効です。

※提出期間外の受付は行いません。

令和4年	∈度定期審査	>
	10月3日(月)~10月28日(金)	10月31日(月)~11月16日(水)
	申請期間(4週間)	申請書類提出期間(3週間)
	5和4年度定期番査 10月3日(月)~10月28日(金) 申請期間(4週間) ※書類提出を受け付けていません	
	/ ※書類提出を受け付けていません。	※申請を受け付けていません。

8 審査(補正)期間

<u> 令和4年10月31日(月)から令和4年12月23日(金)の消印まで(計8週間)</u>

※組合が受付をした提出書類の審査及び不備書類等の補正を行なう期間です。 ※提出された書類に不備がある場合は、申請担当者あてに連絡をします。 ※補正書類の受付は、12月23日(金)の消印まで有効です。 ※この期間内に補正がされない申請者は失格となります。 ※申請内容の変更はできません。

9 審查·書類送付先

〒400-8587 山梨県甲府市蓬沢1-15-35 山梨県自治会館2階 山梨県市町村総合事務組合 業務課 ※書類の提出は、郵送又は宅配等事業者の配達のみとなります。

10 認定通知書

①審査の結果、有資格者となった事業者には、認定通知書を発行いたします。
 ②認定通知書は、電子申請「やまなしくらしねっと」の申請手続からダウンロードしてください。
 ③認定通知書の発行は、概ね令和5年2月から3月上旬頃を予定しています。

④審査の結果、資格を有する者となった場合には、参加団体において「資格者名簿」が作成されますので、資格者名簿に登録されているかは、参加団体ごとに確認してください。(公表の仕方は参加団体によって異なります。)

11 メールマガジン「入札参加資格情報」の登録

「やまなしくらしねっと」のメールマガジンサービスを利用し、競争入札参加資格の関連情報を、組合から登録された事業者にメール配信します。希望する事業者は、次により利用者登録(<u>電子申請サービス</u>の利用者登録とは別になります。)をしてください。

①下のQRコードから取得するか、次のアドレス(union-yamanashi@cousmail-entry.cous.jp)を入力し、 空メールを送信してください。(iOSの場合、テキストを入力しないと送信できない場合があります。) ②送信後、到着したメール記載のURLにアクセスし本登録をしてください。登録は、確認後登録ボタン をクリックします。

③登録は、スマートフォン等からも可能です。

メールマガジンQRコード



Ⅱ 電子申請(やまなしくらしねっと)について

利田老管理

※令和3年度から、やまなしくらしねっとの 画面が変わりました。

〇電子申請の前に

①「やまなしくらしねっと」の電子申請サービスを利用して申請を行うためには、「利用者ID」の取得及び「パスワード」の設定が必要になりますので、まずは、利用者登録をしてください。

※「やまなしくらしねっと」は、山梨県・市町村により運営され、申請・届出を行う電子申請サービス、施設予約サービス、メールマガジンサービスを提供しているサイトです。

②ページを戻る場合は、ブラウザの戻るボタンはクリックしないでください。それぞれ画面下にボタンが設置されていますので、希望する場所に戻るボタンをクリックして戻ってください。

③<u>60分程度何の操作もしないで放置した場合、タイムアウトしてしまいます。タイムアウトした場合、最初から入力していただくことになりますのでご注意ください。</u>

④操作方法が、わからない場合は、申請画面右側に「ヘルプ」がありますので、そちらをご確認ください。

1 利用者登録

山梨県市町村総合事務組合ホームページ→「組合の事業」→「競争入札参加資格審査共同事業」→「定期審査 について」→「やまなしくらしねっと【利用者登録】」から、やまなしくらしねっと電子申請サービス利用者登録画面を 表示します。

利用者登録説明	31CF1 利用現料の回息 利用用約なた詰りの上同音才を担合
下記の内容を必ずお読みください。	利用税約238000000000000000000000000000000000000
リ用者情報を登録した場合、以後の手続きに際し、利用者としてログインできます。 た登録した情報は、それぞれの手続きにおいて利用できるため、入力が簡繁化されます。 取り返し本サービスをご利用される場合は、利用者情報の登録をお勧めします。	
<利用规约>	
やまなしくらしねっと電子申請システム利用規約	
1 目的 この規約は、やまなしくらしねっと電子申請システム(以下「ホシステム」といいます。)を利用して山梨県、山梨県内の市町村及び山梨県 市町村総会等税給合(以下「福城団体」といいます。)に対し、インターネットを通じて申請・風出及び講座・イベント申込みを行う場合の手 続について必要な事項を定めるものです。	
2 運営 本システムの運営は、山製県内市町村の「行政手続の電子化の共同処理に関する実施」を共同利用することをその没立目的の1つとする山梨 県市町村役合専務組合(以下「組合」といいます。)が行います。また、山梨県は、組合に本システムの管理運営を要託しています。	
3 利用規約の同意 本システムを利用して申請・届出毎手続を行うためには、この規約に同意していただくごとが必要です。このことを前規に、損成団体は本シ ✓ マニッパサービスを発明します オンステルをご利用された方は、この規約に同意されたモのとみとします。何らかの理由によりこの規約に同	
「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。 鍵却した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません 。	
上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。	
利用者管理	STEP2 利田者ID(メールアドレス)の登録
スールアトレス入力(利用名互類)	①利用者区分の「法人」を選択します。
連続がとれるメールアドレスを入力してください。 入力が完ていたしましたら、メールアドレスでも実際部のURLを記憶したメールを送信します。 URLLアウエスし、我もの増加を入力して登場を入力にでなりまた。 変化、通常・トルガザドウムはそのさまが明確的となります。 また、通常・トルガザドウムではる場合には、Trunos yananashijos-kantan.com」からのメール発生が可能な確定に変更してください。 上記の対応を行ってた、年辺画面のURLを認定したメールが逆信されて来ない場合には、別のメールアドレスを封想して申込を行ってください。 なる。送信のメールアドレス提供して登場したない。 面前に、指示型のメールアは、回動確定でURLリンク付きメールを定応する意定をされている場合がございますので、その場合も同能にメール 差位が可能なな空に実現してくたつい。	※個人事業者の場合でも商号が事業主 と同名でなければ「法人」を選択してくだ さい。
	②利用者IDは メールアドレスとかります
メールアドレス入力 利用者区分を選択してください 参 須	ので、申請者が常に利用しているメールアドレスを入力してください。
<u>○ \$\$}</u>	
O HARA	③アドレス等確認ができたら「登録」ボタ ンをクリックします。
利用者ID (メールアドレス) を入力してください 砂酒 1 <tr< th=""><td>④行政書士として利用者登録する場合、 ID及びパスワードは個人名ではなく、行政書士事務所として登録してください。</td></tr<>	④行政書士として利用者登録する場合、 ID及びパスワードは個人名ではなく、行政書士事務所として登録してください。
<u></u>	

利用者管理	STEP3 メール送信完了
メール送信完了(利用者登録)	①STEP2で登録したID(メールアドレ ス)にメールが送信されました
メールを送信しました。 受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。 利用者登録画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。 この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。	②メールが届いたか確認してくださ い。
 [システム操作に関するお勧合が以先(コールセンター)] 重定能はコールセンター) 下し、1120-464-119 (フリーダイヤル) (干日 9:00-17:00年末時後後) 正し、1200-17:00年末時後後) (日 0:00-17:00年末時後後) (日 0:00-17:10日末時後年) (日 0:00-17:10日末時(日)) (日 0:00-17:10日末日) (日 0:00-17:10日末日) 	

登録したメールアドレスに到着したメールの本文のURLをクリックしてください。

利用者管理	
利用者登録	STEP4 利用者登録
登録された個人情報は、本電子申込に係る事務以外には利用致しません。	①登録したメールアドレスに到着し たメールの本文のURLをクリックし、 全ての必須項目を入力します
利用者区分	
個人	
利用者ID	・パスワード
パスワードを入力してください 20 パスワードは6-20次年、1番第時以上の文字で入力してください、 ① パスワード (確認用)を入力してください 必3 パレちのをもっ-意入力してください 必3 月じちのをもっ-意入力してください 必3 氏名 (フリガナ)を入力してください 必3 氏名 (フリガナ) を入力してください 必3 氏のたちっください シ3	 ・氏名(フリガナ) ・氏名 ・性別 ・郵便番号 ・住所 ・電話番号 ・メールアドレス1 ・メールアドレス2
Б: 8:	タンをクリックします。
<u> </u>	
メールアドレス1	
メールアドレス2を入力してください 参編観3メールを受信したいメールアドレスを登録できます。 ※第電電20メールプドレスの名は、注意メール対応等の受援部所設定により、 受取れない可能性がありますので、消等の改変をご確認ください。	

確認画面が表示されますので、その内容でよければ、「登録」ボタンをクリックします。

2 申請手続及び申請書印刷

山梨県市町村総合事務組合ホームページ→「組合の事業」→「競争入札参加資格審査共同事業」→ 「定期審査について」→「やまなしくらしねっと定期審査申請書【物品製造・役務提供等】」から、やまな しくらしねっと電子申請サービス「令和4年度入札参加資格定期審査(令和5・6年度分)申請書【物品 製造・役務提供等】」のログイン画面を表示します。

→上記の方法で分からない場合、ほかの方法で申請手続の画面に移動をすることができます。 詳しくは**P12**をご覧ください。

※申請手続きは、申請期間の「令和4年10月3日(月)から令和4年10月28日(金)17:00まで」可能です。 この期間を過ぎると<u>申請することができませんので、ご注意ください。</u>



15 備考		
16 申請担当者	部署名	
(行政書士等)	氏名(フリガナ)	*氏: ヨモギサフ **A: ハナコ
	氏名	※氏: 蘆沢 ※名: 花子
※8 事業者担 当者と同一人物	電話番号	入力例0123456788は112-345-6788と入力 ※1055-268-3446
の場合は記載 不要	FAX番号	入力時0123456789は012-345-6789と入力
	Emailアドレス	
17 役員名簿		

3 入札参加資 格	(1)地方自治法施行令第167条の4第1項)	及び第167条の11第1項の規定に該当しない者		同意	
	(2)税を滞納していない者			同意	
	(2)-1納税を確認するため、登録希望団	体が関係機関に対し照会することに同意する#	÷	同意	
	(3)営業に関し許可、認可、届出、登録等を必要とする場合は、これらを受けている者			阿意	
	(4)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員はし下「暴力団員」という。)又は 法人であってその役員が暴力団員ではい者			同意	
4 登録希望団	富士吉田市	都留市	山梨市		
1¢	大月市	韮崎市	南アルブス市	南アルブス市	
	北杜市	甲斐市	笛吹市	笛吹市	
	上野原市	甲州市	中央市	中央市	
	市川三郷町	早川町	身延町	身延町	
	南部町	富士川町	8召来口册丁	821AD मा	
	道志村	西桂町	忍野村	忍野村	
	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	富士河口湖町	
	小菅村	丹波山村	大月都留広域事務組(大月都留広域事務組合	
	中巨摩地区広域事務組合	峡北広域行政事務組合	東八代広域行政事務部	合	
	山歌唱市町村総会事務組合	南部地域广域水道企業団	(# 南街生 組 合		

 ①すべて入力が終了したら、「確認 へ進む」ボタンをクリックします。
 ②入力確認画面が表示されます。
 ③入力に誤り(必須項目未入力等) がある場合は、当該箇所が赤く表示 されます。

<u>STEP4 申請内容入力②</u>

STEP5 入力内容確認及び申込み

①入力内容が正しいか確認し、正しければ「申込む」ボタンをクリックします。

②申込み完了画面が表示されます。

注)この確認画面は申請書と異なりま すので印刷しないでください。

申込完了

令和4年度入札参加資格定期審査(令和5・6年度分)申請書【物品製造・役務提供等】の手続きの申込を受付しました。

下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、 メールが届かない可能性がございます。

整理番号	934195694118	
パスワード	64nkd9CmJH	Q

整理番号 とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。 特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。



STEP6 申請完了

①申込完了画面が表示されるとともに、利用者登録で登録したメールアドレスに「申込完了通知メール」が送信されます。

②整理番号とパスワードは、手続内 容の修正等で必要になります。メー ルにも記載されますが、メモ等して ください。

③申請書を印刷します。「PDFファイルを 出力する」ボタンをクリックし、「名前を付 けて保存」等で、申請書(PDFファイル) を保存してください。

1 申請年月日	令和 2 年	10 月	00 8				
山梨県市町村総	合事務組合長 脉						
次のとおり	申請書類を添えて中語	いたします					
	中語者	8.8.08		P +1	HE.		
West Countries		-14.45 14.45	Indexee the second	10.040			
2 申請の区分	新規 更新						
1.11前加速	①地方自治法施行令]	第167条の	4第1項及び第167条の11第1	項の類	定に該当しない者	E	
の資格	之税を滞納していない	*					
※該当する項目 にチェックしてくだ	(2)-1納税を確認する	ため,豊美	総希望団体が関係機関に対し	招会す	ることに同意する者	î.	
SUN,	③営業に関し許可、窓可、眉出、登録等を必要とする場合は、これらを受けている者						
1975年19月1日 1975年1日 第十年日の日本の日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	全暴力団員による不当	な行為の	防止等に関する法律第2条第	に号に	規定する暴力団員(以下		
v.,	「暴力団員」という。)又	は法人で	あってその役員が暴力団員で	ない律		2	
	12++0+		2		9.41.20 m		
	2 + - +	-	2. 新城市		にませんゴンキ		
	7414		2. 田田市		設備があ		
		-	1794 1794		U.d.A.R	-	
	(なまます)(ならり)	-	0.9.118 0.9.118		11. 由草計	F	
4 登錄希望田 #	(2) 南部31	-	11年1月1日		18 60 En Br		
教授を希望する	16.26 m 27	-	2. 新建設		= 20 01 ± 1		
ロックして下さい。	の山中湖村		の時代に		は富士河口湖町	F	
	四小管柱		※丹波山村	F	行士自然要求如果等都会		
	うゆ日慶後区広城市務長	-	自時北広城行政事務組合	F	的東八代出城行政系務結合		
	(山梨菜市計村社会事業)	10	空東都油城広城水道企業研		均纳南街生組合		
	出山梨石部広城環境制	18 P	沙国士·宣部広城環境事務組合			-	
				-		-	
ち 宮公書通路	主顧明最易	X	북		26		
in a							

STEP7 申請書印刷
① <u>保存したファイルを開いて、全ての</u> ページを両面(又は片面)印刷(カラーヌ
はモノクロ)し、申請書類と一緒に提出してください。
②申請書1項名右肩に整理番号が記載 されているか確認してください。

③申請書の最終ページにチェック シートがありますので、全ページ設 定で印刷してください。 →物品製造・役務提供等のチェック シートは、申請書の9ページにありま す。

④申請書類提出時、郵送封筒等の表 に申請書1項名右肩の整理番号を記入 してください。

3 申請後の申請内容の修正

山梨県市町村総合事務組合ホームページ→「組合の事業」→「競争入札参加資格審査共同事業」→ 「定期審査について」→「申込内容照会について」から、やまなしくらしねっと電子申請サービス「令和4 年度入札参加資格定期審査(令和5・6年度分)申請書【物品製造・役務提供等】」の手続を表示しま す。

	 ※ STEP1 申込み内容照会 ①申込内容照会画面に申請完了時に 発行された「整理番号」・「パス ワード」を入力し「照会する」ボタ ンをクリックします。申込み一覧画 面が表示されます。
申込照会 整理番号を入力してください 中込売了画面、通知メールに記載された 整理番号をご入力ください。	※整理番号・パスワードが不明な場合は、この画面の「ログイン」ボタンをクリックし、先にログインして、次に「申込内容照会」ボタンをクリックすると申込み一覧画面が表
ハスウートを入力してください 申込売了周囲、通知メールに記憶された パスワードをご入力ください。 整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字(英字:大文字・小文字)で入力して下さい。 前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。 ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。	示されます。

	along at strength A			<u>_STEP2 手続の表示</u>
	甲込内容照会			①「処理状況」欄のステータスが
申込一覧				「処理待ち」の場合のみ修正が可能で
キーワードで探す				f.
款语来已 千 抹得				の事務局で 由請を受付すると「如
登埕曲号 手机过	14			
申込日	カレンダー ~	(100) (111) カレンダー		理中」と衣示されより。 <u> 文付後の内</u>
				<u> 容修止はできません。</u>
入71	列)2000年1月23日は20000123と人力			
	検索 >)			③「処理待ち」を確認したら「詳
				細」ボタンをクリックします
2022年05月10日 10時46分 現在				
並び替え 申込日時 時順 ▼	表示数変更 20件ずつ表示	•		④「彩细」 ギャンナ タリータナスト
Construction ((4)「詳細」 ホタンをクリックすると
	1			内容確認画面が表示されます。
整理番号 手続き名	問い合わせ先	申込日時 処理状況	操作	
	540			
令和4年度人札参加貨格及 934195694118 審查(会和5・6年度分)	E用用 由語 山梨県市町村総合事務組合	2022年5月1日10時 処理待ち		
書【物品製造・役務提供	等】			
6		<u> </u>		
	1 march	1		
- ★★★★■■■■+ 大月市	4880m 臺稿市	wx47 第7ルブス市		山内谷確認画面の最後方の「修正す
- 北北市 上95月1日	<u>ዋቋቱ</u>	中先市		る」ボタンをクリックします。
1011 = 300kr W 010r	Apaliter Tak ka kiter	A SLOT		
道志/// 山中湖//1	8/注意 (論:Set)	20月11日 20月111 20月11日 20月111日 20月111日 20月111111 20月1111111 20月111111111111111		注)「修正する」ボタンの右上の「再申込
小型村	行波山村 約0.5万万万万万万万万万	大月影響成果事務議会		オス ボタンけ 絶対にクリックしたい とうに
山夏東市町村独合事務担合	7.2469697.22 280	秋東東王起会		
	二日・東京の東京の年の日本日 市公平市路街会下はない。			
		1	Ŧ	<u>請書が表示され、一里申請されてしまう</u>
2022/05/10 10:49 2022/05/10 10:44 ※確認後、必ずブラウザを閉じてください。	-			<u>恣れがあります。</u>
**************************************	S STERROCCE CO.			
(< 一覧へ戻る		两申込する >)		②申請内容変更画面が表示されま
	>)	取下げる >)		t_
	に保存してから開くよう	うにしてください。		<i>,</i> , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
0	(PDFファイルを出力する)			
				STFP4 修正内容入力
申込変更				①変更する項目を入力します
			1	
選択中の手続き名: 令和4年度入札参加資格定	湖審査(令和5・6年度分)申請書【約	第品製造・役務提供等] 問合せ失 □	+=	のナッズ亦再したと「沈訊。准た。」
				(2) 外 (変更したら「唯認へ進む」
8月があるものは必須です。				ホタンをクリックします。
4月は選択版の結果によって入力条件が変わります。 人力例:2000年1月23日は2000(22と)	人力			
 ・目目年月日 20201005 カレンデー 				③確認画面が表示されます。
中国者の氏名または、法人名を入力に 電子参加市協力 4	JOKESELN,			
● 士人名 (株式会社道芸				
2 ●預回送分 信奉教授 ○ 更数 [消朔解放]				
2 入私参加资 (1)均匀由消出物行在第147条约4第1月 四	「国行業」の後の目室に集の機会に関考したとう	10 M 10 M 10	-	
(1)程を運動していない者 (2)11時間を修算するため、参照素(4)	原体が関係種類に対応運会することに目素するよ	10 D KS		
(1)意意仁致仁作刊、四刊、同乐、登録9	8世必要とする場合は、これらを受けている有	* [©] 38	8	
14篇カ目員によるぞ何な行為の防止り であってその役員が最カ目員でない者	(に関する太健第2条第8号に構定する暴力目長)。	はす「単力回貨」という。)又は出人	k l	
4 全异希望印 國協士古田市	四 把放力	போலா		
四大月市 四二二十	開並時市	国南アルブス市	-	
四 上斜视的	四 中央市 四 中然市	(1) 中央市 (1) 中央市		
□ 市川三島町	छ भूत्वत	ह्य के छिन		
「「「「「「「」」」」」」	53 #14210	Ca ((\$27+)	-	
國由中國相	51 08.2(F)	日本土田の高市	*	
(< 詳細へ段-	a) ("			
			シ	STFP5修正内容確認
1994	0.00		-	①変更した内容が正しければ「族
	000	+5m		ログスレルにはないエレリタいは、「ド
*#15.88P	单印刷	892		エッ る」 かク イ を ク リ ツ ク し よ り 。
力能改	素土川政	新聞		
運送村	百姓时	85H		
id#i8#	織石柱	第上FC1681		
小田町	石油山村	大只俗保论城寨務委会		
中日開始には世界務修会	继续出现行政务特部会	编八代达编行音事教终令		
山聖臺也同时世俗臺西部北	##355300C12X.根金種門	建产量中报金		
山杨高州北北和南部府	常士·兼教此道理快事并经济			
L BURDE - DEPENDENCE	augmand.com		-	
· 有二時使使 有二時使用的以降於	Entertaint (122/17)			
		-		
(it	588)	
6 10			/	

申込変更完了		申込内容照会			STEP6 修正完了 ①変更完了画面が表示されたら「詳細へ戻る」ボタンをクリックしま
	手続き (<	内容の修正が完了しました。 詳細へ戻る	1		
	新 約時	\$±1007	58.709T		
	通わけ	西推断	お外付		<u>STEP7 修正後の申請書印刷</u>
	回中 和 行 小性行	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ニエリロ 2000 大月和田広知事務協会		①変更確認画面が表示されたら「PDF
	中巨厚地区点球事務投合	映北高球行政事務提合	東八代成第行政事務組合		ファイルを出力する」ボタンをク
	山泉県市町村総合事務担合	東對地球高球水道全集团	教育衛生組合		
	山景西部広東環境銀合	富士·東斜広東環後事務報合			リックします。
		the second second			
o B www.stro	1288 7	8 20 Wellering Cit (20),		-	②申請手続及び申請書印刷STEP6、7
2022/05/1010:49 *確認後、必ずブラウサ *申込んだ内容を修正す	2022/05/10 10:44 *を聞じてくたさい。 でる場合は、【株正する】ボタンを選 く 一覧へ戻る 修正する ※PDFファイルは一度パソ の由詰取下に伴	Rしてください。 再申 次 マコンに保存してから聞くようにして DFファイルを出力する	ндта >) Fifa >) C(Këv, 1		と同様の手順で修正した申請書を印 刷し、提出してください。

山梨県市町村総合事務組合ホームページ→「組合の事業」→「競争入札参加資格審査共同事業」→ 「定期審査について」→「申込内容照会について」から、やまなしくらしねっと電子申請サービス「令和4 年度入札参加資格定期審査(令和5・6年度分)申請書【物品製造・役務提供等】」の手続を表示しま す。

0						
	Bake	山梨県市町村総	総合事務組合	2¤Ø4>	ж	
	くちしねっと	電子申請サービ		利用者登録		STEP1 甲込み内容照会
	221 中請回体選択	● 申請書ダウンロード	1. 前面带化标注			①申込内容照会画面に申請完了時に
) 760700) mananta	由认力突昭会			発行された「整理番号」・「パス
	由认昭会		The Preside			ワード」を入力し「照会する」ボタ
						ンをクリックします。申込み一覧画
	登埕番号で、	AJUCCESU				面が表示されます。
	申込完了面面、	通知メールに記載された				
	整理番号をこ入	カください。				※整理番号・パスワードが不明な場
	パスワード	を入力してください				合は、この画面の「ログイン」ボタ
						ンをクリックし、先にログインし
	申込完了画面、 パスワードをご	通知メールに記載された 入力ください。				て次に「由込内交昭会」ボタンを
						クリックオると由語も一覧画面が表
		整理番号は手用数子、パスワート 前後にスペースが入ると正	(は半月英数子(英子:大文子・小文子)で入力して下 しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。	eu.		ティング うると中心の 見画面が衣
	ログイン	後に申込を行われた方は、ログイ	ンしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに	「照会できます。		小 これじよ り 。
		C	Moto >	ก		
			marro -)	リ		
			申込内容照会			
申込一	- <u>10</u>					①「処理状況」欄のステータスか
キーワ	フードで探す					「処理待ち」の場合のみ取下けが可能
-						です。
整理番号	8	手続き名				
申込日	1	(11)カレンタ	- ~	11カレンダー		②事務局で、甲請を受付するとス
		入力例 200	0年1月23日は20000123と入力			テータスが「処理中」と表示されま
			検索 >)			す。 <u>受付後の取下げはできません。</u>
2022年05	5月10日 10時46分 單在		2			③「処理待ち」を確認したら「詳
並び替え	中政日時時期	▼表示	20件ずつ表示 ▼			細」ボタンをクリックします。
			1			-
整理曲号		手続き名	問い合わせ先申込日	時 処理状況 操作	1	④「詳細」ボタンをクリックすると
	令和4年度)	入札参加資格定期	-			内容確認画面が表示されます
93419569411	18 審查 (令和	5・6年度分)申請	山梨県市町村総合事務組合 2022年5月10 業務課	1000 \$5.9915 5 1718	≥ (?)	
	會【物商表	退 12两旗讯号				

	2429#	80m	0.87
	3.88	14m	#P&33#
	泉柱m	*#*	
	195,0m	***	***
	alers in the second sec	₽vintr	(D-MURY
	#ISSN:	X 1.00	10 mm
	温岩村	16 H.M.	8954T
	шФ ,8 17	16 ,35,47	2 EFIGAR
	A-247	Praticular	*******
	******	明凡点來行於事件指 自	ROADMAR BRO
	山东东市市村自己各县建立	XSHWAWAJARD	BARTILO
	心东西对点中康美效之	基土·采纳点标用电色质用音	
******		2084685 t0 00.	
a contraction	100 Min.		
プラウザキ	2022/05/10 10:44 2個じてください。 5場合は、【傅正する】ボタンをi		
Benies (< -%~@\$		间中没4.9 >)

取下げ事由入力

取下げ事由を入力してください。				
手続き名	令和4年度入札参加資格定期審査(令和5・6年度分)申請書【物品製造・役務提供等】			
整理番号	934195694118			
処理状況	処理待ち			
処理履歴	2022年5月10日10時49分 修正 2022年5月10日10時49分 申込			

取下げ事由

取下げ事由を入力してください

			0 1
2 入礼參加資格	(1)地方自治法施行中請107条の4篇1編長び第107条の11第14	の成実に該当しない者	- PI
	(2)続を滞前していない著		F 1
	(2)-1時税を確認するため、全鉄寺当田休が開発機関に対し	きかすることに同意する者	ទារ
	(2)高泉に開し計可、銀可、眉出、金焼号を必要とする場合は、	これらを受けている者	គា
	(4)展力団員による不当な行為の防止等に関する決律意2条例 力団員でない者	※号に成宅する最力団員(以下「最力団員」という。)又住族	人であってその役員が最
4 全教命習困難	富士吉田市	教授市	山東市
	大月市	重频市	東アルブス市
	北社市	TS #	
	上势厚市	TRO	中央市
	中山田三朝四町	∉)litr	身絕町
	兼350g	2±1107	医卡尔
	進われ	石柱町	295-17
	山中連村	电风灯	富士河口湖町
	1/1241	开放山村	大月都國众早事務議會
	中国現地民众家事務議会	教皇后举行教事務推合	家八代成城行政事務議會
	山東東市町村投合事務報合	京部地球店球水道全黄田	秋雨貴主姓合

入力へ戻る

(<

STEP3 申請の取り下げ

①内容確認画面の最後方の「取下げる」ボタンをクリックします。

注)「取下げる」ボタンの上の「再申込す る」ボタンは絶対にクリックしないようにご 注意ください。クリックすると新たな申請 書が表示され、二重申請されてしまう恐 れがあります。

②取下げ事由入力画面が表示されま す。

STEP4 取り下げ理由の入力

①取下げ事由入力画面に取り下げる 理由を入力します。

②入力後「確認へ進む」ボタンをク リックします。

③取下げ確認画面が表示されます。

<u>STEP5 取り下げ内容確認及び完了</u>

 ①取下げ内容を確認し、正しければ 「取下げる」ボタンをクリックしま す。

②取り下げ完了画面が表示されま す。

申込内容照会 申込取下げ完了 整理番号:934195694118の申込を取下げました。

取下げる

(< 詳細へ戻る)

(1)

5 コールセンター

電子申請「やまなしくらしねっと」のシステム操作に関するお問い合わせ先(申請内容等にはお答えできません。) ①固定電話コールセンター 電話:0120-464-119 (平日:9:00から17:00まで) ②携帯電話コールセンター 電話:0570-041-001(有料) (平日:9:00から17:00まで) ③FAX:06-6455-3268 ④電子メール:help-shinsei-yamanashi@s-kantan.com

6 申請手続きの方法について

P5以降に申請手続の方法について掲載してありますが、以下の方法でも同様の画面に移動することができます。

「山梨県市町村総合事務組合ホームページ」→「トップページ最下部左側」→「<u>やまなしくらしねっと電子申請サー</u> <u>ビス</u>」→「地図右下の山梨県市町村総合事務組合」→「やまなしくらしねっと山梨県市町村総合事務組合電子申請 サービス」を表示



「山梨県市町村総合事務組合」を選択することで、当組合で実施している入札参加資格審査業務の手続き一覧 が表示されますので、申請したい手続き名を選択後、ログインすることで、申請することが可能です。 以後の手順については、**P6~**に掲載してあります。

Ⅲ 申請書入力方法について

<u> 令和4年10月3日(月)から令和4年10月28日(金)17:00まで</u>

〇申請書入力の前に

①申請書に入力する前に、この手引を熟読し、それぞれの入力方法に従って入力してください。

申請期間

②申請内容に明白かつ軽微な誤字、脱字等の不備があった場合については、組合において補正させていただきますのであらかじめご了承ください。

③申請書の商号、個人名等については、登記簿等の記載どおりに入力してください。ただし、電子申請 システム等で対応できない文字(外字)は、常用漢字に該当する文字があれば置換えて入力してください。該当する文字がない場合は、ひらがなで入力してください。また、環境依存文字は使用しないでく ださい。使用した場合は、「・」表示となり、審査や入札に影響する場合があります。

④この入力方法の説明と電子申請における入力方法には、多少異なる点がありますのでご承知ください。

⑤数字は、すべて算用数字で入力してください。

⑥本申請に関する情報は、山梨県市町村総合事務組合情報公開条例で不開示情報となっているもの を除き、原則として情報公開の対象となりますのであらかじめご了承ください。

⑦虚偽の申請があった場合は、入札参加資格を取消しますのでご注意ください。

⑧業種は計217ありますが、希望業種の登録は最大99業種となります。

NO.	入力内容	確認欄
1	申請年月日	
2	申請者商号·代表者等	
3	申請の区分	
4	入札参加者の資格	
5	登録希望団体	
6	官公需適格組合	
7	本社(店)情報	
8	入札・契約等について権限を委任する営業所等情報	
9	事業者担当者情報	
10	入札参加希望業種(物品製造·販売、役務提供等)	
11	その他記載事項詳細	
12	実績高	
13	ISO取得情報	
14	特約店登録	
15	備考	
16	申請担当者情報	
17	役員名簿の添付	

※申請書類については、P24を参照。

1 申請年月日の入力

1-1

_	I							(\mathbf{p})
1	申請年月日	令和	4	年	10	月	3	日

【入力方法】

①申請年月日は、申請する日を半角英数で入力して下さい。

②提出書類の日付けについてもこの申請年月日に統一してください。

③申請年月日は**令和4年10月3日~10月28日の日付**で申請してください。

2 申請者商号・代表者の入力

2-1

山梨県市町村総合事務組合長 様

つぎのとおり提出書類を添えて申請いたします。 (例)

ч	百匁とがへ	て中間のつこしより。	
	由語考	商号又は名称	(株)蓬沢
	中胡田	代表者役職氏名	代表取締役 蓬沢 太郎

【入力方法】

①商号又は名称及び代表者については、「7本社(店)情報の入力」で入力するものと同一の内容を入力してください。電子申請では、入力フォームには表示されず、「7本社(店)情報の入力」の内容が、印刷した申請書に自動入力されます。

②電子申請では、入力項目の全て入力後に、当該申請書を印刷し、ご提出してください。

※申請後の当該申請書の印刷は、P8STEP7に記載されています。

(例)

3 申請の区分の入力

3-1

2 申請の区分 新規 🗹 更新 🗌

【入力方法】

①令和3・4年度のいずれの資格も<u>有していない</u>事業者は「新規」に✔をしてください。 ②令和3・4年度のいずれかの資格を<u>有している</u>事業者は、「更新」に✔をしてください。

4 入札参加者の資格

4-1		(例)
3 入札参加者 の ^{資格}	①地方自治法施行令第167条の4第1項及び第167条の11第1項の規定に該当しない者	
	②税を滞納していない者	\checkmark
※該当りる項目 にチェックしてく	②−1納税を確認するため、登録希望団体が関係機関に対し照会することに同意する者	\checkmark
ださい。	③営業に関し許可、認可、届出、登録等を必要とする場合は、これらを受けている者	\checkmark
※すべての項目に チェックがない場合 は資格者と認定され ません。	④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員でない者	\checkmark

【入力方法】

① ①から④までについて該当する場合は、チェック欄に✔をしてください。

② ①から④まで全てにチェックがされない場合は、資格者と認定されませんのでチェック漏れ等ご注意下さい。

※地方自治法施行令第167条の4第1項及び第167条の11第1項の規定に該当しない者については、 P2の入札参加資格の地方自治法施行令抜粋を参照してください。

5 登録希望団体の選択

5-1	1 (例)					
	①富士吉田市	\checkmark	②都留市	\checkmark	③山梨市	\checkmark
	④大月市	$\overline{\mathbf{A}}$	⑤韮崎市	$\overline{}$	⑥南アルプス市	$\overline{}$
	⑦北杜市	$\overline{}$	⑧甲斐市	$\overline{}$	⑨笛吹市	$\overline{}$
▲ 承得杀胡田	⑩上野原市	\checkmark	⑪甲州市		⑫中央市	$\overline{}$
4 豆球布里凹 体	③市川三郷町	\checkmark	14早川町	\checkmark	⑮身延町	\checkmark
惑母たそはする	16南部町	\checkmark	①富士川町	\checkmark	⑧昭和町	\checkmark
豆球を布重する 団体をもれなく	⑲道志村	\checkmark	20西桂町	\checkmark	20忍野村	$\overline{}$
チェックして下さ	②山中湖村	~	②鳴沢村	\checkmark	@富士河口湖町	$\overline{}$
	25小菅村	$\overline{\mathbf{A}}$	26丹波山村	$\overline{}$	⑦大月都留広域事務組合	$\overline{}$
	178中巨摩地区広域事務組合	\checkmark	29峡北広域行政事務組合	\checkmark	30東八代広域行政事務組合	$\overline{}$
	③山梨県市町村総合事務組合		③東部地域広域水道企業団		③峡南衛生組合	\checkmark
	④山梨西部広域環境組合	\checkmark	③富士·東部広域環境事務組合	\checkmark		

【入力方法】

①登録を希望する団体のチェック欄に✔をしてください。

②一参加団体に対して、一事業者の登録になります。(例えば、一事業者が本社と営業所で申請しする際にA市を選択する場合は、本社又は営業所の何れかでA市を選択します。本社と営業所の両方でA市を選択することはできません。)

③富士吉田市の登録を希望する事業者で、職種「建設工事」に登録希望がある場合は、この「物品製造・役務提供等」において富士吉田市の登録はできません。

④チェック忘れ等ないか再確認してください。申請期間を過ぎてからの変更はできません。

※申請受付後に参加団体の登録漏れに気づいても追加等することはできませんので、申請期間中に 充分な確認を行い、申請・内容変更申請を行ってください。

6 官公需適格組合証明番号等の入力 ※適格組合のみ

6-1					(仍	il)
5 官公需適格 細合	①証明番号	第	000001	号		
^{祝日} ※該当する場合	②証明年月日		令和2年4月]1日		
【入力方法】 ①官公需適格約 ②証明年月日を	且合の証明番号を入力 と入力してください。	ルて	ください。			
7 本社(店)情	青報の入力					

7-1	(例)
①法人番号	1234567890123

【入力方法】

①「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27 号)第58条第1項又は第2項の規定により法人番号の指定を受けた者については、国税庁長官から通 知された法人番号(13桁)を入力してください。

②個人の場合など、法人番号の通知を受けていない場合には入力の必要はありません。

7–2	(例)	
②郵便番号	4000827	
【入力方法】		
①郵便番号を「ハイフ	ン抜き」で入力してください。	
②事業所個別番号を 入力してください。(>	取得している場合は、個別番号ではなく一般的な集配郵便局ごとの郵便番号を <:4008587 ○:4000827)	
③主たる営業所の住	所の郵便番号を入力してください。	
7–3	(例)	
③住所(フリガナ)	ヤマナシケンコウフシ	
④住所(都道府県·市 区町村)	山梨県甲府市	
【入力方法】		
①都道府県市区町村	すでを全角で入力してください。	
②東京都23区及び政	<u> (令指定都市は区まで入力してください。</u>	
→ (例:東京都千代	田区、大阪府大阪市中央区)	
③ ノリカ) を主角カク④ 主たろ営業所の住	がすで八方してください。	
/-4 ⑤住所(フリガナ)	(例)	
⑥住所(字以降)	蓬沢1-15-35	
【入力方法】		
①住所の字以降を全角	で入力してください。	
②番地の〇丁目等の標 (× :1丁目15番35号	記は、全角数字とハイフンでつないでください。 〇:1-15-35)	
③主たる営業所の住所	を入力してください。	
7–5	(例)	
⑦商号名称(フリガナ)⑧商号名称	ヨモギサワ (株)蓬沢	
[入力方注]		• • •
①株式会社等法人の	種類を表わす文字については、下表の「略号表」を確認して入力してください。	
②[[(]、[)]を含めて	全て、全角で入力してください。	
 ③下表に該当したい。 	場合け 略さずにすべて入力してください	

③下表に該当しない場合は、略さずにすべて入力してください。 ④フリガナは、法人の種類の入力せず、全角カタカナで入力してください。

【略号表】

種類	略号	種類	略号
①株式会社	(株)	②有限会社	(有)
③合資会社	(資)	④合名会社	(名)
⑤協同組合	(同)	⑥協業組合	(業)
⑦企業組合	(企)	⑧合同会社	(合)
⑨有限責任事業組合	(責)	⑩経常建設共同企業体	(共)
⑪一般財団法人	(一財)	12一般社団法人	(一社)
⑬公益財団法人	(公財)	⑭公益社団法人	(公社)
15農事組合法人	(農)	16特定非営利活動法人	(特非)

(例)

7-6 ⑨代表者役職 代表取締役

【入力方法】

①次の表の役職名のうちから一つを選択して入力してください。

②個人、代表執行役、若しくは下表に該当がない場合には、「⑦代表者」を入力してください。 【役職表】

代表者役職					
①取締役	②取締役社長	③代表取締役			
④代表取締役社長	⑤代表取締役副社長	⑥代表社員			
⑦代表者	⑧代表理事	⑨理事長			
⑩社長	⑪副社長	12)無限責任社員			
[]]管財人	⑭会長				

7–7	(例
⑩代表者氏名(フリガナ)	ヨモギサワ タロウ
⑪代表者氏名	蓬沢 太郎

【入力方法】

①氏名(フリガナを含む。)については、姓と名との間は1文字全角スペースを入れ入力してください。 (×:蓬沢太郎 ○:蓬沢 太郎)(×:ヨモギサワタロウ ○:ヨモギサワ タロウ)

②外字等システムで使用できない文字がある場合、常用漢字に該当する文字があれば置換えて入力 してください。なお、該当する文字がない場合は、ひらがなで入力してください。

7-8

(例)

⑫電話番号	055-111-1111
¹ 3FAX番号	055-111-1112

【入力方法】

①電話番号・FAX番号伴に局番等ハイフンでつないで半角英数で入力してください。

 $(\times: 0552683446 \bigcirc: 055-268-3446)$

②FAX番号欄は、FAXを設置していない場合は入力不要です。

14Emailアドレス abcd@abcd.or.jp

【入力方法】

①本社(店)におけるアドレスを入力してください。

②@、_(アンダーバー)、-(ハイフン)等誤りのないように入力してください。

7–10	(例)
⑮営業年数	10 年

【入力方法】

①事業開始から財務書類の直近の決算日までの営業年数を満年数で入力してください。
 ②官公需適格組合にあっては、資格審査の優遇措置で、組合と組合に所属する構成組合員それぞれの営業年数の平均値とする場合と、優遇措置を受けずに組合単体の営業年数のいずれかで入力してください。

(例)

7-11		(例)
⑯総職員数	25	人

【入力方法】

①財務書類の直近の決算日における本社(店)及び営業所を含めすべての職員数を入力してください。
 ②法人は、取締役又はこれに準ずる者で常勤の者。個人事業者は、その者又はその支配人で常勤の者を加えた職員数を入力してください。

8 入札・契約等について権限を委任する営業所等情報の入力 ※委任しない場合は入力不要

8-1

(例)

①郵便番号	4000827
②住所(フリガナ)	ヤマナシケンコウフシ
③住所(都道府県・市 区町村)	山梨県甲府市
④住所(フリガナ)	ヨモギサワ1-15-35
⑤住所(字以降)	蓬沢1-15-35

【入力方法】

①「7 本社(店)情報の入力」の7-2~7-4と同様の入力方法で入力してください。

8-2

⑥営業所(フリガナ)	ジチカイカンシテン
⑦営業所名称	自治会館支店

(例)

【入力方法】

①商号等は省略し、営業所名のみ入力してください。 (×:蓬沢建設(株)自治会館支店 ○:自治会館支店)

②フリガナを全角カタカナで入力してください。

③商号と同じ名前の営業所名は入力しないでください。(×: 蓬沢(株))

8-3	(例)
⑧受任者役職	支店長

【入力方法】

①委任状に入力した受任者の役職名を入力してください。

②受任者は、当該部署(営業所等)に常駐する者とします。

8-4	(例)
⑨受任者氏名(フリガナ)	ヨモギサワ ジロウ
⑩受任者氏名	蓬沢 次郎

【入力方法】

①委任状に入力した受任者名を「7 本社(店)情報の入力」の7-7と同様の入力方法で入力してください。

8-5	(例)
⑪担当部署名	第1営業部

【入力方法】

①受任者が所属する担当部署名を全角で入力してください。

8-6

(例)

⑩担当者氏名(フリガナ)	ヨモギサワ ハナコ
13担当者氏名	蓬沢 花子

【入力方法】

①受任者が所属する担当部署の担当者名を「7 本社(店)情報の入力」の7-7と同様の入力方法で入力してください。

8-7

⑭営業所設立年月日	令和4年4月1日

【入力方法】

①営業所の設立年月日を半角英数で入力してください。

②委任先が営業所でない場合は、入力不要です。

8-8

(例)

⑮宮業所電話畨号	055-222-2222
1ⓑ営業所FAX番号	055-222-2223

【入力方法】

①営業所等の番号を「7 本社(店)情報の入力」の7-8と同様の入力方法で入力してください。

(例)

(例)

8-9

①担当者Emailアドレス abcd@abcd.or.jp

【入力方法】

①担当者のアドレスを「7 本社(店)情報の入力」の7-9と同様の入力方法で入力してください。 ②必ず営業所の担当者のアドレスを入力してください。

9 事業者担当者情報の入力

9-1		(例)
①部署名	総務課	
②氏名(フリガナ)	ヨモギサワ サブロウ	
③氏名	蓬沢 三郎	
④電話番号	055-333-3333	
⑤FAX番号	055-333-3334	
⑥Emailアドレス	abcd@abcd.or.jp	

【入力方法】

①部署名は、事業者の入札担当者が所属する部署名を入力してください。
 ②その他入力項目は、「7本社(店)情報の入力」の7-7~7-9と同様の入力方法で入力してください。
 ③行政書士等が申請書の入力を代理する場合、「16申請担当者情報の入力」に入力してください。
 こちらには事業者の担当者を入力してください。

10 入札参加希望業種(物品製造・販売、役務提供等)の入力

※希望業種は、物品製造・販売及び役務提供等を 合わせて217業種あります。

希望する業種は、99まで しか登録できません。

(個))

10-1

S

10 1				(1/1/	
	業種区分(大分類)	コード	業種区分(小分類)	希望	
		101	作業服・ユニフォーム	$\overline{\mathbf{v}}$	1
		102	消防団活動服等		
		103	幕・のぼり旗		
100	太昭-その地継維制 日 粘	104	校旗·市町村旗	>	
100	北服・ての他越稚姿の短	105	絨毯・カーペット		
		106	寝具等		
		107	マット・モップ		
		108	その他製品等	\checkmark	

		5501	ークークークークークークークークークークークークークークークークークークーク	
		5502	医事事務	
		5503	人材派遣	
		5504	イベント会場設営	
		5505	イベント警備・交通整理	
5500	その他	5506	仕出し弁当	
		5507	保険	
		5508	廃棄物処理	
		5509	展示物作成	
		5510	修繕(上記以外)	
		5511	その他	\checkmark

【入力方法】

①希望する業種の希望欄に✔をしてください。

②業種の詳細及び許認可等については、P32「登録(許可)証明書等について」をご覧ください。 ③その他が含まれる項目を希望する場合は、必ず「11 その他記載事項詳細」を入力してください。 ④希望する業種は、希望業種の登録は最大99業種となります。

⑤チェック忘れ等ないか再確認してください。<u>申請受付期間を過ぎてからの変更はできません。</u>

11 その他記載事項詳細の入力

11-1	(例)
ゴード	具体的な物品・役務提供
108	人工芝
5511	森林整備

【入力方法】

①「10 入札参加希望業種(物品製造・販売、役務提供等)」において、業種区分「108 その他製品等」 のようにその他が含まれる項目を選択した場合、コード番号及び具体的な物品・役務提供について具 体的に入力してください。

②その他の項目が多く、この欄に全て入力できない場合は、優先順位の高いもののみ入力してください。

12 実績高の入力

12-1	(例)
令和2·3年度分決算	平均実績高(売上高)
	20,000 千円

【入力方法】

①令和2·3年度の決算の平均実績高(売上高)を千円単位で入力してください。 ②事業を始めて間もない場合は、単年度の実績又は「0」を入力してください。

13 ISO取得情報の入力

13-1				(例)
13 ISO取得状況	ISO9000S	Image: A start of the start	ISO14001	
【入力方法】 ①ISOを取得して ②ISO9000Sとは	ている場合は、チェック欄に✔をしてく 59000シリーズのことです。	ださい。	, ,	

14 特約店登録の入力

14-1			(例)
	商号又は名称	区分	取扱品目
1	(株)甲府物産	総代理店	スポーツシューズ
2	(株)甲府サイクル	特約店	自動車
3		区分選択	
4		区分選択	
5		区分選択	

【入力方法】

①総代理店、特約店、代理店等契約を締結している場合は、任意に入力してください。
②こちらに入力した場合は、特約店証明書等の写しを提出してください。

15 備考

 15-1

 15 備考

 【入力方法】

 ①その他入力事項がありましたら、入力してください。

16 申請担当者情報(行政書士等含む。)の入力

16-1	(191)	
①部署名	山梨行政事務所	
②氏名(フリガナ)	ヤマナシ イチロウ	
③氏名	山梨 一郎	
④電話番号	055-333-3333	
⑤FAX番号	055-333-3334	
⑥Emailアドレス	abcd@abcd.or.jp	

【入力方法】

10 1

①部署名は、申請を行う担当者(行政書士等含む。)が所属する部署名を入力してください。 ②その他入力項目は、「7 本社(店)情報の入力」の7-7~7-9と同様の入力方法で入力してください。

③行政書士等が申請書の入力を代理する場合は、すべての入力項目に行政書士等の情報を入力し てください。この場合、部署名は「〇〇行政事務所」等と入力してください。

17 役員名簿の添付



例:役員名簿((株)蓬沢、物品製造·役務提供等)

③電子申請画面の「参照」をクリックし、名前を付けて保存をした「役員名簿」のExcelファイルを添付して ください。

物品製造·役務提供等

Ⅳ 申請書類について ~

申請書類提出期間(郵送等)

<u> 令和4年10月31日(月)から令和4年11月16日(水)消印まで</u>

〇申請書類作成の前に

①申請書類は、登録希望の参加団体数にかかわらず、1部を提出してください。

②様式第2号から第12号までの必要様式については、組合ホームページからダウンロードしてください。 ③提出が必要な申請書類は、チェックシートを確認しながら準備してください。

チェックシートは、組合ホームページ又は電子申請後の申請書印刷時に取得することができます。

④申請書類は、「必須」(必ず提出)、「条件必須」(提出条件により必ず提出)、「任意」(任意で提出、必ず提出しなくてよい。)の3区分となります。

⑤申請書類は、「原本」(原本の提出)、「原本(写)」(原本又はコピーの提出)、「(写)」(コピーの提出)の3区分となります。

⑥申請書類で日付けを記入する場合は、「申請日」を記入してください。

⑦申請書類の有効期限は、一部を除いて<u>3か月(基準日は、申請受付開始日)</u>です。したがって、<u>申請</u> 受付開始日が、10月3日ですので、書類取得日は、7月3日以降のものとなります。</u>(登録(許可)証明書 等を除く。)

⑧申請者が作成する申請書類の日付は、10月3日から11月16日までの日付で作成してください。

<u>(9)申請書類は、必ず控え(コピー)を取るようにお願いします。</u>

⑩データは、指定されたデータ形式でCD-R(又はW)、DVD-R(又はW)(以下「CD-R等」といいます。) (USB、SDカード等不可)に記録し提出してください。詳細は、「5 CD-R等の作成について」を御覧くだ さい。

⑪提出された書類等の返却はいたしません。

1 申請書類一覧

NO.	申請書類名	申請	区分	データ提出	データ形式
1	チェックシート【物品製造・役務提供等】(様式第2号 の3)	必須	原本	_	_
2	令和4年度入札参加資格定期審査(令和5・6年度分) 申請書【物品製造・役務提供等】(様式第1号の3)	必須	原本	_	
3	委任状(様式第3号)	条件必須	原本	—	_
4	使用印鑑届(様式第4号)	必須	原本	必須	PDF 📜
5	印鑑証明書	必須	原本(写)	必須	PDF 📜
6	登記事項証明書(個人事業者の場合は身分(身元) 証明書)	必須	原本(写)	必須	PDF 📜
7	委任営業所の所在証明書	条件必須	原本(写)	_	_
8	登録(許可)証明書等	条件必須	(写)	—	
9	営業経歴書(様式第10号)	必須	原本	必須	PDF 📜
10	国税に未納がない証明書	必須	原本(写)	—	_
11	都道府県税に未納がない証明書	必須	原本(写)	—	_
12	市町村税に未納がない証明書	必須	原本(写)	_	_

NO.	申請書類名	申請	区分	データ提出	データ形式
13	誓約書(様式第11号)	必須	原本	—	—
14	役員名簿(様式第12号)	必須	原本	必須	Excel 劉
15	財務諸表	任意	(写)	—	_
16	ISO等の登録証	任意	(写)	_	_
17	特約店·代理店証明書	任意	(写)	_	_

2 申請書類詳細

NO.	申請書類名	記入方法等
1	チェックシート【物品 製造・役務提供等】 (様式第2号の3)	 ①「商号又は名称」欄に、事業者名等記入してください。 ②提出する書類等の申請者チェック欄に〇を記入してください。 ③提出しない書類等の申請者チェック欄に×を記入してください。 ④様式は、組合ホームページからダウンロードしてください。 ⑤やまなしくらしねっと山梨県市町村総合事務組合電子申請サービスから 電子申請をした場合、申請書の全ページ印刷で取得することができます。 (物品製造・役務提供等のチェックシートは、申請書9ページにあります。)
2	令和4年度入札参加 資格定期審査(令和 5・6年度分)申請書 【物品製造・役務提 供等】 (様式第1号の3)	 ①申請完了後、申請書(PDF)をダウンロードし、<u>印刷したものを必ず提出してください。※押印不要。</u> →電子申請申請書の印刷方法は「申請手続及び申請書印刷」のP8、 STEP7を御覧ください。
3	委任状 (様式第3号)	 ■提出条件:営業所等に入札契約等の権限を委任する場合 ①営業所等に入札契約等の権限を委任する場合は、提出してください。 ①代表者の印は、実印を押印してください。 ③受任者欄に受任者名等を記入し、受任者の印(個人印可)を押印してください。 ④様式は、組合ホームページからダウンロードしてください。 →記入方法詳細は、P43「1 委任状の記入方法」を御覧ください。
4	使用印鑑届 (様式第4号)	 ①申請者の印は、実印を押印してください。 ②使用印鑑は実印以外でもかまいません。入札(見積)書及び契約の締結並びに代金の請求等に使用する印鑑を押印してください。 ③角印(会社印)及び丸印(代表者印・受任者印等)を両方使用される場合は使用印の枠の中に両方押印してください。 ④様式は、組合ホームページからダウンロードしてください。 →記入方法詳細は、P44「2 使用印鑑届の記入方法」を御覧ください。 ⑤データ(PDF)提出必須

NO.	申請書類名	記入方法等
5	印鑑証明書	 1.法人事業者 ①法務局が発行する印鑑証明書を提出してください。 ②発行日が<u>令和4年7月3日以降</u>のもの ③データ(PDF)提出必須 2.個人事業者 ①市区町村が発行する印鑑証明書を提出してください。 ②発行日が<u>令和4年7月3日以降</u>のもの ③データ(PDF)提出必須
6	登記事項証明書(個 人事業者の場合は 身分(身元)証明書)	 1.法人事業者 ①履歴(現在)事項全部証明書を提出してください。 ②発行日が令和4年7月3日以降のもの ③データ(PDF)提出必須 2.個人事業者 ①代表者の本籍地の市区町村が発行する「身分(身元)証明書」を提出してください。 ②発行日が令和4年7月3日以降のもの ※ここでいう身分(身元)証明書とは、代表者が成年被後見人又は破産者でないことの証明書であり、一般にいわれる本人であることの証明(運転免許証、パスポート等)を意味するものではありません。 ③市区町村により担当窓口や市区町村により担当窓口や手数料が異なりますので、詳細は本籍地の市区町村により担当窓口や手数料が異なりますので、詳細は本籍地の市区町村にお尋ねください。
7	委任営業所の所在 証明書	 ■提出条件:営業所等に入札契約等の権限を委任する場合で「6 登記事 項証明書」に委任先営業所が記載されていない場合。 委任先営業所等の所在が証明できる書類として次のいずれかを提出してください。(書類に委任先営業所名記載必須) ①「市町村(東京23区では発行していません。)が発行する法人所在証明書」※発行日が<u>合和4年7月3日以降</u>のもの ②「ISO等登録証」 ③営業所名、住所の記載のある公共料金支払い領収書、賃貸契約書 ④単に社内での委任の場合は、不要です。(例:代表取締役から営業部長に委任等)
8	登録(許可)証明書等	■提出条件:営業に関し行政庁の許認可又は登録等、以下「許認可証等」と いいます。)を受けている場合 ①許認可証等を提出してください。 ②許認可証等は、証明書、更新書類に代えることも可能です。 ③委任先があり、委任先において許認可等を受けている場合は、委任先の 許認可証等を提出してください。 →提出の対象となる許認可証等は、P32「登録(許可)証明書等について」 を御覧ください。
9	営業経歴書 (様式第10号)	 ①様式第10号又は同等のものの原本を提出してください。 ②直近2年間で代表的なものを10件以内で記載してください。 ③様式欄外の記載要領により作成してください。 ④様式は、組合ホームページからダウンロードしてください。 ⑤データ(PDF)提出必須

NO.	申請書類名	記入方法等
10	国税に未納がない 証明書	 1.法人事業者 ①法人税、消費税及び地方消費税(国税通則法施行規則別表<u>第9号様式(その3の3)</u>を提出してください。 ②発行日が<u>令和4年7月3日以降</u>のもの 2.個人事業者 ①申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税(国税通則法施行規則別表<u>第9号様式(その3の2)</u>を提出してください。 ②発行日が<u>令和4年7月3日以降</u>のもの ※国税に未納がない証明書の取得について 納税証明書(その3の2又はその3の3)は、オンラインで請求できます。詳し
		くは、e-Taxホームページ(https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_ index.htm)をご覧ください。
11	都道府県税に未納 がない証明書	 1.法人事業者 ①法人事業税及び地方法人特別税、法人都道府県民税、自動車税等の税目が記載された、「都道府県税に未納がない証明書」を提出してください。 ※山梨県の場合は、すべての税目に対し、未納がない証明となるため証明書に税目の記載がありません。 ②所在都道府県において「都道府県税に未納がない証明書」の発行が不可能な場合は、法人事業税及び地方法人特別税、法人都道府県民税については、直近2年の事業年度分(納期到来分)、自動車税等については、令和2・3年度分に係る納税証明書を提出してください。 ③入札の権限を委任する場合は、委任者(本社等)と受任者(委任先営業所等)が所在するそれぞれの都道府県の上記証明書を提出してください。 2.個人事業者 ①個人事業税、自動車税等の税目が記載された、「都道府県税に未納がない証明書」を提出してください。 ※山梨県の場合は、すべての税目に対し、未納がない証明となるため証明書に税目の記載がありません。 ②所在都道府県において「都道府県税に未納がない証明書」の発行が不可能な場合は、個人事業税については、直近2年の事業年度分(納期到来分)、自動車税等については、南近2年の事業年度分(納期到来分)、自動車税等については、令和2・3年度分に係る納税証明書を提出してください。 ③入札の権限を委任する場合は、委任者(本社等)と受任者(委任先営業所等)が所在するそれぞれの都道府県の上記証明書を提出してください。 ④発行日が<u>令和4年7月3日以降</u>のもの
12	市町村税に未納が ない証明書	 1.法人事業者 ①法人住民税、固定資産税、軽自動車税等の税目が記載された、「市町村税に未納がない証明書」を提出してください。 ※市町村によって、すべての税目に対し、未納がない証明となるため証明書に税目の記載がない場合があります。 ②市町村において「市町村税に未納がない証明書」の発行が不可能な場合は、法人住民税については、直近2年の事業年度分(納期到来分)、固定資産税、軽自動車税等については、令和2・3年度分に係る納税証明書を提出してください。 ③入札の権限を委任する場合は、委任者(本社等)と受任者(委任先営業所等)が所在するそれぞれの市町村の上記証明書を提出してください。 ④発行日が令和4年7月3日以降のもの
	2	※納祝証明書の提出バターンについては、P29を参考にしてください。

NO.	申請書類名	記入方法等
12	市町村税に未納が ない証明書	 2.個人事業者 ①市町村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(税扱いの場合のみ。)等の税目が記載された、「市町村税に未納がない証明書」を提出してください。 ※市町村によって、すべての税目に対し、未納がない証明となるため証明書に税目の記載がない場合があります。 ②市町村において「市町村税に未納がない証明書」の発行が不可能な場合は、市町村民税については、直近2年の事業年度分(納期到来分)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(税扱いの場合のみ。)等については、令和2・3年度分に係る納税証明書を提出してください。 ③入札の権限を委任する場合は、委任者(本社等)と受任者(委任先営業所等)が所在するそれぞれの市町村の上記証明書を提出してください。 ④発行日が令和4年7月3日以降のもの ※国民健康保険料を納めている個人事業者は、国民健康保険税は対象外となります。 ※証明書の様式等は、各市町村にお問い合わせください。 ※東京都特別区は該当しませんので提出不要です。
		※納税証明書の提出パターンについては、P29を参考にしてください。
13	誓約書 (様式第11号) 役員名簿 (様式第12号)	 ①契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を 得ない者、暴力団に関係している者でないことの誓約書です。 ②誓約書の署名・印については代表者名及び代表者印となります。 ③営業所等へ委任をする場合も代表者名となります。 ④様式は、組合ホームページからダウンロードしてください。 ①法人の場合は登記簿謄本の「役員に関する事項」に記載されている役員 (事業協同組合の場合は理事)を入力してください。監査役については除きます。また、契約の締結に関して営業所等に権限が委任されている場合には、その委任を受けている営業所等の受任者も入力してください。個人の場合については、この名簿にその個人事業主を入力してください。 ②様式は、組合ホームページからダウンロードしてください。 ③役員名簿(様式第12号)は、電子申請時にExcelデータ(実印不要)を添付し、申請書類として実印を押した原本を提出してください。
		<u>任意提出書類</u>
15	財務諸表	①直近の決算の財務諸表(貸借対照表等)の写しを提出してください。 ②任意提出書類ですので書類の審査はいたしません。
16	ISO等の登録証	1.50年日夏日 ①ISO等の登録証の写しを提出してください。 ②任意提出書類ですので書類の審査はいたしません。
17	特約店·代理店証明 書	<u>は息旋山書親</u> ①特約店・代理店契約書等の写しを提出してください。 ②任意提出書類ですので書類の審査はいたしません。

3 納税証明書の提出パターンについて

必要な納税証明書は、所在地・委任の有無等により異なりますので、次の表を参考にしてください。 (一つでも不足の書類があると、補正の対象となります。)

	*	· ++	4	委任党	Ē		:	都道府	苻 県移	ź		市町	村税		
提出 パターン	所在	<u></u> 王地	Ē	営業列 听在地	斤 也	国 税	本所在	:社 生地	委任 営業	壬先 業所 玍地	本所在	社 至地	委任 営業 所で	壬先 業所 玍地	証明 書 提出数
	県 外	県 内	県 外	県 内	なし		県 外	県 内	県 外	県 内	県 外	県 内	県 外	県 内	
パターン①					•		—		—	—	—		—		3
パターン②							—		—	—	—		—		3~4
パターン③							—			_	—				5
パターン④					•		•	—	—	—	•		-	_	3
パターン⑤							•	—	—		•		-	•	5
パターン⑥	•								*	_					3~5
※本社と営業所 する必要がない	「の所いこと	r在地 :	が同	じ場合	すは、	重複	して	都道府	守県税	ど・市	町村ネ	脱の約	内税訂	[明書	等を提出

※納税証明書が提出できない場合(例:新設して1年未満の場合等) →提出できない理由を記載した「理由書(実印押印含む。)」を提出してください。

4 参加団体が個別に提出を求める書類

次の参加団体の登録を希望し提出対象者に該当する者は、次の書類を必ず提出してください。

No.	参加日	団体名	提出書類名	提出方法
1	笛吹市		資本的関係·役員等人的関係調書	<u>笛吹市へ郵送又はFAX</u>
①提	出対象者	資本的関係 有に該当て	系・役員等人的関係調書の「1. 他の競争入 する者	札参加資格登録業者の有無」で
②提	出期間	令和4年10)月31日(月)10:00から令和4年12月23日(金	≥)17:00まで
③調: ロー	書ダウン ード先	https://ww ntsuki.htm	vw.city.fuefuki.yamanashi.jp/kanzai/shisejoh l に取場報 ヽ フ オ1 .初約 ヽ フ オ1 亜短. 亜網符	io/nyusatsu/nyusatsuyoryo/joke
		小一厶 > Г	「以 情報 > 八 礼· 笑約 > 八 礼 安 禎 • 安 綱 寺	〉爭依番宜空一版贶守八礼舆馀
④郵: ⑤FA	送先 AX番号	〒406-851 055-262-8	.0 山梨県笛吹市石和町市部777 笛吹市径 3505	殳所総務部管財課契約担当宛
*1	で『無』に該	亥当する者!	は提出不要です。	

※この書類は、組合ではなく直接笛吹市に提出してください。

※記入方法等についてご不明な点は、上記笛吹市役所管財課(TEL:055-261-2030)までお問い合わせ ください。

5 CD-R等の作成について

①一部の申請書類については、次表のとおりデータの提出も必須となります。
 ②PDFでのデータ提出となりますので、書類をPDFに変換してください。
 (使用印鑑届は、カラーで変換し、それ以外は、白黒でもかまいません。)

③データ記録媒体は、CD-R等のみです。USBメモリー、SDカード等は不可です。 ④申請書類のデータには、次表に従ってファイル名を付してください。

⑤CD-R等は、本体表面に「商号又は名称」を記入(テプラー等の貼り付け可)し、CD-R等貼付用の不織 布ケース(穴空)等を使用し、フラットファイルに必ず固定してください。(次図記入例参照)

NO.	様式名	データ形式	ファイル名
1	使用印鑑届(様式第4号)	PDF	01使用印鑑届
2	印鑑証明書	PDF	02印鑑証明書
3	登記事項証明書(個人事業者の場合は身分(身 元)証明書)	PDF	03_登記事項証明書(個人事業 者の場合は、03_身分証明書)
4	営業経歴書(様式第10号)	PDF	04営業経歴書

※PDF:アドビシステムズ社が開発した文書表示用のファイル形式



6 書類のファイリングについて

①提出書類は、「フラットファイル(紙製、A4-S型、樹脂製とじ具、<u>黄色系</u>)」に次の表の順番でファイリン グしてください。(左パンチ、長辺とじ)

※物品製造・役務提供等のファイルの色は、<u>黄色系</u>です。

※フラットファイルの背幅は、書類の厚さにあったものを利用してください。

_	1	2	34	56	7	89	10	11	12	13	14	15	16	5
フラットファイル(前)	チェックシート【物品・役務】	入札参加資格定期審査申請書【物品・役務】	委任状使用印鑑届	印鑑証明書(身分証明書)	委任営業所の所在証明書	登録(許可)証明書等 営業経歴書	国税に未納がない証明書	都道府県税に未納がない証明書	市町村税に未納がない証明書	誓約書	役員名簿	き等)(財務諸表、I S Ο 特約店、受付確認はが	C D R 等	▶ フラットファイル(後)

②CD-R等がファイルからはずれないように固定してください。

③下図記入例のとおり、フラットファイルに商号又は名称を記入してください。 ④封かんする前には、必ず、許可等が有効期限内であるか、申請書類に押印漏れや不足がないかを再 度確認してください。確認の際は、チェックシートに申請書類のチェック欄を設けていますので、ご活用 ください。



7 受領確認について

①申請書類の受領確認が必要な事業者は、はがきを添付してください。受領印を押印し、返送します。 ②添付するはがきには、下図はがき例のとおりの記入をお願いします。

③はがきには、必ず切手を貼付してください。(切手がない場合、返信しません。)

④このはがきは、参加団体が個別に提出を求める個別申請書類には適用しません。受領確認は直接参 加団体にお問い合わせください。

【はがき例】



※職種名は、該当する職種を記入してください。

8 申請書類提出の注意事項

①電子申請と申請書類の提出(郵送等のみ)は必須です。

- ○申請期間(10/3(月)~10/28(金)17:00)までに申請をしていなければ、申請書類を提出していた だいても不受理となります。
- ○申請書類提出期間(10/31(月)~11/16(水)の消印有効)までに申請書類の提出がされない 場合も、不受理となります。

②申請書類提出時、郵送封筒等の表に12桁の整理番号を記入してください。

③CD-Rによるデータ提出ができない場合は、組合業務課までお問い合わせください。

Ⅴ 登録(許可)証明書等について

1 物品製造・販売(100-3100)の許認可等

①物品製造・販売に関する許認可等です。

②登録を希望する業種において、<u>表の「提出」欄に「必須」の文字が記載されている許認可証等書類</u> (証明書及び更新書類を含む。)については、その写しを必ず提出してください。

③表の「提出」欄に「必須」の文字が記載されている許認可証等であっても、事業の区分等によって記載されている許認可証等に該当しない場合は、提出不要です。

④登録を希望する業種がある場合、枠の一番右にある「希望枠」のチェックを忘れずに行ってください。

	大分類	業種区分		具体的な例	許認可証等	提出
		101	作業服・ユニォーム	制服、作業服、 事務服等		
		102	消防団活動服等	制服、法被等		
		103	幕・のぼり旗	のぼり旗、懸垂幕等		
100	衣服・その他繊	104	校旗·市町村旗	校旗、優勝旗等		
100	維製品類	105	絨毯・カーペット			
		106	寝具等	布団、毛布、シーツ等		
		107	マット・モップ			
		108	その他製品等			
		201	看板·表示板			
200	ゴム・皮革・プラ	202	ごみ袋(印刷含む)			
200	スチック製品類	203	カバン			
		204	その他製品等			
300	窯業•土石製品 類	301	窯業·土石製品類	茶碗、湯呑、皿、ガラ ス、陶磁器等		
400	非鉄金属·金属	401	標識			
400	製品類	402	その他製品等			
500	フォーム印刷	501	フォーム印刷	フォーム印刷(単票、 伝票、連続、複写、ミシ ン加工、ビジネス帳票 等)		
600	その他印刷	601	その他印刷	シルクスクリーン、シー ル、パンフレット、はが き、ハンドブックオフ セット印刷等		
		701	書籍・雑誌等			
700	図書類	702	図書館書架	児童用書架、展示ラッ ク等		

	大分類		業種区分	具体的な例	許認可証等	提出
800	電子出版物類	801	電子出版物	電子出版、PDF、電子 書籍、CD-ROM、 DVD-ROM等		
		901	コピー用紙			
900	紙·紙加工品類	902	封筒(印刷含む)			
		903	その他紙加工品	ダンボール等		
		1001	軽自動車			
		1002	一般乗用車			
1000	古武哲	1003	大型バス			
1000	毕 问親	1004	中型バス			
		1005	マイクロバス			
		1006	消防自動車			
1100	その他輸送・搬 送機械器具類	1101	その他輸送・搬送機械 器具類	給水車、救急車、 霊柩車等		
1200	船舶類	1201	舟谷舟白	大型船舶、小型船舶、 ヨット、カヌー、船舶部 品等		
	燃料類	1201	揮発油·灯油·軽油·重	ガソリン、エタノール・	揮発油販売業者登録	<u>事業の区</u> 公によって
		1301	油	灯油·軽油·重油等	石油販売業開始届	<u>ガルようし</u> (必須)
1300		1302	LPガス	プロパンガス、ブタンガ ス等	液化石油ガス販売事 業登録 高圧ガス販売事業届	<u>事業の区</u> <u>分によって</u> (必須)
					高圧ガス製造許可	
		1303	電気			
		1304	その他燃料	薪、炭、石炭等		
		1305	登録等を必要としない 揮発油等燃料類			
		1401	オフィス家具	オフィス用机、椅子、書 棚等		
		1402	学校用家具	教室用机、椅子、折り たたみ椅子等		
1400	家具•什器類	1403	建具・ガラス・畳			
		1404	カーテン・ブラインド	カーテン、レース、ブラ インド等		
		1405	その他家具・什器	食器等		
		1501	業務用冷蔵庫·冷凍庫			
		1502	業務用生ごみ処理機			
1500	一般・産業用機 器類	1503	厨房機器	業務用シンク、業務用 調理等		
		1504	農林業機械(修繕含 む)	チェンソー、刈払機等		
		1505	建設機械	建設用重機等		

	大分類		業種区分	具体的な例	許認可証等	提出
		1506	計量·計量機器	公害測定機器、測量 機器等		
		1507	水道メーター			
1500	一般・産業用機 器類	1508	水道用品	蛇口、バルブ等		
		1509	除雪機			
		1510	その他一般・産業用機 器			
		1601	家庭用電化製品·電池	テレビ、冷蔵庫、照明 器具、電池等		
		1602	電球·蛍光灯			
	雷气•通信燃哭	1603	視聴覚·音響機器	大型プロジェクター、ア ンプ、スピーカー等		
1600	類	1604	空調·冷暖房			
		1605	電話・ファックス	電話、携帯電話、 ファックス等		
		1606	無線通信機器	トランシーバー等		
		1607	その他電気・通信機器			
	電子計算機類	1701	パソコン・周辺機器	パソコン、小型プロジェ クター、外付ドライブ等		
1700		1702	ソフトウェア			
		1703	その他電子計算機			
		1801	カメラ・周辺機器	デジタルカメラ、カメラ (デジタル以外)、ビデ オカメラ、電池等		
1800	精密機器類	1802	時計			
		1803	ミシン			
		1804	その他精密機器			
		1901	AED			
					高度管理医療機器等 販売業許可	
		1902	医瘤田旦•機器	高度管理医療機器、 管理医療機器 一般	官哇医旗機奋败沉柔 届	<u>事業の区</u> 分によって
1900	医療用機器類	1002		医療機器等	医療機器修理業許可	<u>(必須)</u>
					医療機器製造販売業 許可	
		1903	介護福祉用品·機器	緊急通報装置、車椅 子、歩行器、介護用便 器等		
		2001	複写機·印刷機			
2000	事務用機器類	2002	複合機器			
		2003	その他事務用機器			

	大分類		業種区分	具体的な例	許認可証等	提出
		2101	学校教材·器具	教科書、標本、演台等		
		2102	保育教材·器具	教材、玩具、机、椅子 等		
		2103	美術用品	絵画、写真、 陶芸品、展示用器具		
		2104	体育施設・運動用品	トレーニング機器等		
2100	その他機器類	2105	武道用品	剣道、弓道等用品		
		2106	遊具	学校用、保育用遊具等		
		2107	楽器	楽器、音符等		
		2108	図書館用品	カウンター、閲覧テー ブル等		
		2109	その他機器類			
					薬局開設許可	
		2201	医薬品	医療用医薬品、一般 用医薬品、薬局用医 	医薬品販売業許可	<u>事業の区</u> <u>分によって</u>
2200	医薬品•医療用 具類			采而寺	医薬品製造販売業許 可	<u>(必須)</u>
		2202	殺虫剤等防疫剤			
		2203	紙おむつ(介護用)			
		2204	その他医楽品・医療用 品			
	農工業薬品	2301	工業薬品	活性炭、次亜塩素ソー ダ、苛性ソーダ、メタ ノール等	毒物劇物販売業登録 (一般•農業用•特定)	<u>必須</u>
2300		2302	農薬	農薬、防草剤等	毒物劇物販売業登録 (一般•農業用•特定)	<u>必須</u>
					農薬販売業届	<u>必須</u>
		2401	文房具·事務用品			
2400	事務用品類	2402	ゴム印	印章、ゴム印等		
		2403	選挙用品·機器	投票箱、投票記載台、 開票台、投票用紙分 類機等		
	十木・建設・建築			木材、鉄鋼、コンクリー	採石業者登録	<u>事業の区</u>
2500	材料	2501	土木・建設・建築材料	卜、石、砂利等	砂利採取業者登録	<u>分によって</u> <u>(必須)</u>
2600	造幣•印刷事業 用原材料類	2601	造幣•印刷事業用原材 料類			
2700	造幣事業用金属 工芸品類	2701	造幣事業用金属工芸 品類			
2800	警察·消防用装	2801	消防用品·機器	消防用動力ポンプ、消 火器、防火服、屋内消 火栓用ホース等		
	偏 品類	2802	その他警察・消防用装 備品			

	大分類		業種区分	具体的な例	許認可証等	提出
		2901	防災機器	避難器具、救助器具、 防災器具等		
2900	防衛·防災用装	2902	防災用品	包帯、ガーゼ、マスク 等		
	加加知	2903	非常用食料品			
		2904	融雪剤			
		3001	穀類			
		3002	青果			
		3003	精肉			
		3004	鮮魚			
		3005	菓子			
3000	給食原材料	3006	牛乳			
		3007	食料品			
		3008	酒類		酒類販売業免許	<u>必須</u>
		3009	飲食水			
		3010	茶			
		3011	調味料類			
		3012	その他			
		3101	記念品・啓蒙品(名入 れ含む)等			
		3102	塗料			
		3103	荒物·金物			
		3104	カップ・トロフィー			
		3105	養生シート・テント			
3100	その他	3106	生花			
		3107	種苗・造園			
		3108	日用百貨			
		3109	食糧品			
		3110	廃品·不用品買入		古物商許可	<u>必須</u>
		3111	木材販売			
		3112	その他業種			

2 役務提供等(4100-5500)の許認可等

①役務提供等に関する許認可等です。

②登録を希望する業種において、表の「提出」欄に「必須」の文字が記載されている許認可証等書類 (証明書及び更新書類を含む。)については、その写しを必ず提出してください。

③表の「提出」欄に「必須」の文字が記載されている許認可証等であっても、事業の区分等によって記載されている許認可証等に該当しない場合は、提出不要です。

④登録を希望する業種がある場合、枠の一番右にある「希望枠」のチェックを忘れずに行ってください。

	大分類	業種区分		具体的な例	許認可証等	提出
4100	広告·宣伝	4101	広告·宣伝	広告、宣伝、番組制 作、映画、ビデオ、広 報等	屋外広告業の登録	<u>事業の区</u> <u>分によって</u> <u>(必須)</u>
		4201	印刷·製本			
		4202	印刷物企画デザイン			
		4203	写真撮影・プリント			
4200	印刷·写真·製凶	4204	航空写真			
		4205	製図			
		4206	その他印刷・写真・製 図			
		4301	旅行企画(航空券手配 含む)	視察企画、提案、添乗 <u>等</u>	旅行業者登録(第1種・ 第2種・第3種・地域)	<u>事業の区</u> <u>分によって</u>
				``	旅行業者代理業登録	<u>(必須)</u>
		4302	イベント企画	イベント企画、提案、運 営等		
	調查·研究·企画	4303	水質·環境調査		水質検査機関登録	
					建築物飲料水水質検 査業登録	
4900				水質、地質、大気、騒 音、振動、ダイオキシ	建築物空気環境測定 業登録	
4300				ン、アスベスト等調査	建築物環境衛生総合 管理業登録	
					計量証明事業登録	
					特定計量証明事業の 認定	
		4304	計画策定·支援			
		4305	調查·調查支援			
		4306	講習会等企画運営			
		4307	記録·統計			
		4308	その他調査・研究・企 画			
4400	情報処理	4401	電算処理・データ入力	情報処理、入力、デー タ作成、バックアップ、 システム保守、ソフト ウェア保守、統計、集 計等		
	翻訳・诵訳・谏	4501	議事録作成			
4500	翻訳・通訳・速 記・記録	4502	その他翻訳・通訳・速 記・記録	翻訳、通訳、速記、筆 耕等		

	大分類	業種区分		具体的な例	許認可証等	提出
4600	いついよーマ目が	4601	システム開発・保守	プログラム作成、システ ム開発、ネットワーク等		
4600	ソフトリエノ 開先	4602	Webページ作成等	Webページ作成、保 守、Webシステム構築 等		
4700	会場等の借り上 げ	4701	会場等の借り上げ			
		4801	リース業	4802から4811まで以外 のリース		
		4802	事務機器(複写機等)			
		4803	パソコン・周辺機器			
					高度管理医療機器等 販売業許可	
		4804	医療用器械•器材	高度管理医療機器、 管理医療機器、一般	管理医療機器販売業 届	<u>事業の区</u> 分によって
		1001		医療機器等	医療機器修理業許可	<u>////////////////////////////////////</u>
	賃貸借				医療機器製造販売業 許可	ţ
4800		4805	医療用カーテン・寝具 等			
		4806	清掃·衛生用品			
		4807	重機			
		4808	軽トラック		自家用自動車有償貸 渡許可 (借受人が自動車の使 用者である場合不要)	<u>必須</u>
		4809	普通自動車		自家用自動車有償貸 渡許可 (借受人が自動車の使 用者である場合不要)	<u>必須</u>
		4810	仮設建物			
		4811	仮設トイレ			
		4901	電話交換業務			
		4902	案内·受付業務			
		4903	ホール音響保守			
1000	建物管理等各種	4904	舞台照明設備保守			
4900	保守管理	4905	舞台機構保守			
		4906	音響·照明技術派遣			
		4907	生ごみ処理機保守			
		4908	厨房機器保守			

	大分類		業種区分	具体的な例	許認可証等	提出
		4909	機械警備		警備業認定 営業所の届出	<u>左記のい</u> <u>ずれか(必</u> <u>須)</u>
					機械警備業の届出	<u>必須</u>
		4010	L +L ## /#		警備業認定	<u> 左記のい</u>
		4910	人的警備		営業所の届出	<u>すれか(必</u> <u>須)</u>
		4911	<u> </u>	空調設備、冷暖房、冷 温水哭筌 (4912ボイ	管工事施工管理技士 (1級・2級)	
		4911	王嗣政卿还可	ラーを除く。)	冷凍機械責任者免状 (第1種・第2種・第3種)	
					ボイラー整備士	
		4912	ボイラー保守	ボイラーの清掃、保守 点検	ボイラー技士(特級・1 級・2級)	
					危険物取扱者(甲種・ 乙種・丙種)	
		4913	ろ過装置保守			
	建物管理等各種 保守管理	4914	自動ドア保守		自動ドア施工技能士	
4900		4015			建築士(二級以上)	<u>左記のい</u> ずねか(必
		1010			昇降機等検査員	<u>910か(必</u> <u>須)</u>
		4916	電気工作物保安管理		電気工事士(第1種、 第2種)	
					電気主任技術者(第1 種、第2種、第3種)	
		1017	消防設備保守占檢		消防設備点検資格者 (特殊・第1種・第2種)	
		4317	伯奶政團体引忌俠		消防設備士(甲種・乙 種)	
		4918	樹木·植栽管理		造園施工管理技士	
		4919	除草作業			
		4920	野外清掃			
					建築物清掃業登録	
		4091	協		建築物空気環境測定 業登録	
		4921	施設清掃		建築物空気調和用ダ クト清掃業登録	
					建築物環境衛生総合 管理業登録	

	大分類		業種区分	具体的な例	許認可証等	提出
					建築物清掃業登録	
		4000			建築物空気環境測定 業登録	
		4922	施設宿掃(高所)		建築物空気調和用ダ クト清掃業登録	
					建築物環境衛生総合 管理業登録	
					建築物清掃業登録	
		1023	施 設清掃(病院)		建築物空気環境測定 業登録	
		4923	加电权相助(加护)		建築物空気調和用ダ クト清掃業登録	
					建築物環境衛生総合 管理業登録	
	建物管理等各種 保守管理	4924	消毒·害虫駆除·防鼠		建築物ねずみ昆虫等 防除業登録	
		4925	浄化槽清掃		浄化槽清掃業許可	<u>必須</u>
4900		4926			建築物飲料水貯水槽 清掃業登録	
			£1757日1月3市 示小侠		建築物環境衛生総合 管理業登録	
		4927	下水道管等清掃·点検		築物排水管清掃業登 録	
					建築物環境衛生総合 管理業登録	
		4022	ゲリットコンプ注目		築物排水管清掃業登 録	
		4920	ショントランライ目前		建築物環境衛生総合 管理業登録	
		4929	運動用具•遊具保守点 検			
		4930	その他建物管理等各 種保守点検		その他事業に対応する 各種許認可等	
		4931	浄化槽点検		浄化槽保守点検業者 登録	<u>必須</u>

	大分類		業種区分	具体的な例	許認可証等	提出
		5001	廃棄物収集運搬(一 般)	一般廃棄物の収集運 搬	一般廃棄物収集運搬 業許可(専ら再生利用 一般廃棄物の収集運 搬業は除く。)	
		5002	廃棄物収集運搬(産 廃)		産業廃棄物収集運搬 業許可(専ら再生利用 産業廃棄物の収集運 搬業は除く。)	<u>事業の区</u> <u>分によって</u> (必須)
					特別管理産業廃棄物 収集運搬業許可	
		5003	資源物収集運搬			
		5004	文書運搬溶解処理			
		5005	ヘリコプター輸送		航空輸送事業の許可	
		5000	712时 44年4月14日		貨物自動車運送事業 許可等(一般•特定•軽 自動車)	
		5006	貝彻鞩达		貨物利用運送事業登 録等(第1種・第2種)	<u>ガによつし</u> (必須)
	運送	5007	逓送業務	文書発送、配達等		
		5008	美術品運搬			
5000		5009	引越し		貨物自動車運送事業 許可等(一般·特定·軽 自動車)	<u>事業の区</u> <u>分によって</u>
					貨物利用運送事業登 録等(第1種・第2種)	<u>(必須)</u>
		5010	庁舎間メール便サービ ス	庁舎間のメール便の管 理等		
		5011	市町村営バス運行業		一般旅客自動車運送 事業許可	<u>事業の区</u> 公によって
			務		特定旅客自動車運送 事業許可	<u>(必須)</u>
		5012	スクールバス運行業務		一般旅客自動車運送 事業許可	<u>事業の区</u> 分によって
					特定旅客自動車運送 事業許可	<u>(必須)</u>
		5013	その他バス運行業務		一般旅客自動車運送 事業許可	<u>事業の区</u> 分によって
		5010			特定旅客自動車運送 事業許可	<u>(必須)</u>
		5014	その他運送業務		その他事業に対応する 各種許認可等	<u>事業の区</u> <u>分によって</u> <u>(必須)</u>
		5015	焼却灰収集運搬			

	大分類		業種区分	具体的な例	許認可証等	提出
		5101	自動車整備・点検・車 検		自動車分解整備事業認証	<u>左記のい</u> <u>ずれか(必</u>
					指定目動車整偏事業 指定	<u>須)</u>
5100	車両整備	5102	この他市西敷供		自動車分解整備事業 認証	<u>左記のい</u> ずれか(必
					指定自動車整備事業 指定	<u></u> <u>須)</u>
		5103	自動車板金·塗装			
5200	船舶整備	5201	船舶整備			
5300	電子出版	5301	電子出版			
5400	防衛•防災用装 備品の整備	5401	防衛•防災用装備品の 整備			
		5501	ピアノ調律			
	ンのMi	5502	医事事務			
		5503	人材派遣		労働者派遣事業許可	<u>必須</u>
		5504	イベント会場設営			
		5505	イベント警備・交通整 理		警備業認定	<u>左記のい</u> <u>ずれか(必</u> <u>須)</u>
					営業所の届出	
		5506	仕出し弁当		飲食店営業許可	
5500		5507	华 险	指宝保险笔	保険業免許	事業の区
0000		0007			損害保険代理店登録	<u>(必須)</u>
					一般廃棄物処分兼計可	申業の反
		5508	廃棄物処理		座 亲 廃 莱 彻 処 分 耒 計 可	<u>事素の陸</u> <u>分によって</u> (必須)
					特別管理産業廃棄物 処分業許可	<u>(必須)</u>
		5509	展示物作成			
		5510	修繕(上記以外)			
		5511	その他		その他事業を行うため に必要な許認可等	

Ⅵ 様式の記入方法について

〇様式の記入の前に

①様式第2号から第12号までの必要様式については、組合ホームページからダウンロードしてください。

②提出書類は、基本的に様式を使用していただきますが、提出書類詳細に「同等のもの」の記載がある 場合は、それに代えることができます。

③この記入方法に記載がない様式については、欄外備考等の記入方法に従って記入してください。

1 委任状の記入方法



2 使用印鑑届の記入方法



Ⅶ 入札参加資格審査Q&A

1 共	(申請書)	
No.	区分		内容
		Q	複数市町村に登録したいが、市町村ごとに委任する営業所を変えたい場合はどうすればよい か。
1	委任	А	 ●委任営業所ごとに代表者名で申請をしていただきます。 ●委任営業所ごとに希望団体(市町村等)をまとめて申請することができますが、一希望団体に対して申請できる営業所は一つとなります。
		Q	委任営業所を登録する場合は、共通の書類は1部でよいか。
2	委任	А	●委任営業所ごとに代表者名で申請をしていただきますので、申請ごとに申請書類を添付していただきます。
3	委任	Q	営業所に委任しない場合は、申請書の営業所に関連する項目は入力しなくてよいか。
		А	●お見込みのとおりです。
4		Q	申請書類に日付を入力する箇所が何か所かあるが、いつの日付を入力すればよいか。(書類 提出日か、電子申請日か。)
4	<u>р</u> 1у	А	●電子申請受付期間中の日付であれば、電子申請日の前後の日付であっても問題ありません。
		Q	営業年数とは。
5	営業年数	А	 ●事業開始から財務書類の直近の決算日までの営業年数を満年数で入力してください。 ●建設工事の場合は、経審に記載されている営業年数となります。 ●途中、休業期間のある場合は、その分を差し引いてください。 ●官公需適格組合にあっては、資格審査の優遇措置により組合と組合に所属する構成組合員 それぞれの営業年数の平均値とする場合と、優遇措置を受けずに組合単体の営業年数とする 場合がありますので、いずれかで入力してください。
		Q	官公需適格組合証明とは。
6	官公需	А	●官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第 1項第4号に該当する場合、その証明が必要となります。 ●各地方の経済産業局長が発行する官公需適格組合証明書の取得年月日及び番号を記入 してください。
		Q	官公需適格組合制度とは何か。
7	官公需	А	 ●中小企業庁が官公需の受注の増大を図るうえで、共同受注が極めて有効な手段であるとの 考えから、昭和42年に「中小企業者に関する国等の契約の方針」において閣議決定された制度で、官公需の受注に対し、意欲的であり、かつ受注した案件は、十分に責任をもって納入で きる経営基盤が整備されている組合であることを中小企業庁が証明する制度です。 ●官公需適格組合は入札の際に特例の対象となります。 ●中小企業庁で証明した企業は、「官公需適格組合名簿」(中小企業庁HP)に掲載(登録)されています。
		Q	富士吉田市に登録する場合、本社で建設工事を、営業所で物品製造・役務提供等(又は測 量・建設コンサルタント等)を申請することは可能か。
8	富士吉田市	А	 ●不可能です。 ●富士吉田市では、手引に記載のとおり、一事業者に対し、職種の限定をしていますので、本社、営業所の区別はありません。したがって、本社で建設工事の申請をすれば、営業所であっても物品製造・役務提供等(又は測量・建設コンサルタント等)の申請はできません。

No.	区分		内容
0	分 正	Q	申請書類には登記上の住所と主たる営業所の住所のどちらを使うか。
9	任別	А	●主たる営業所の住所を使用してください。
		Q	定期審査申請期間中に、本社(又は営業所)の住所のある市町村で住居表示が変更となる場合はどうしたらよいか。
10	住所	А	 ●申請書には、変更となる住所を入力し、登記事項証明書(個人の場合は身分証明書)は添付 せず、理由書(任意書式A4サイズ)を添付してください。 ●住居表示が変更された後(法人の場合は登記完了後)速やかに登記事項証明書(個人の場合は身分証明書)の原本又は写しを送付してください。 ●資格申請受付期間以降に住所の変更が予定されている事業者は、申請書には、変更前の 住所を入力し、登記事項証明書(個人の場合は身分証明書)も変更前の住所のものを添付して ください。住所が変更されたら、変更申請受付開始後速やかに住所変更を申請していただくことになります。
11	職員数	Q	職員(社員)数は、正社員、パートタイム労働者、派遣社員等すべての人数を合計して入力する 必要があるのか。
11	机只数	А	●正社員とこれと同等の時間勤務をしている労働者の合計人数を入力してください。
19	実績高	Q	例えば、令和4年9月30日が決算のため、令和3年度の決算が確定していないが、実績高はどの ように入力すればよいか。
12		А	●令和4年9月30日が令和3年度の決算日である場合は、令和元年度と令和2年度の決算に基づいた数値を入力してください。
12	実績高	Q	実績高は、官公庁への納入実績のみを入力すればよいか。
13		А	●決算に示す売上の2年度分の平均額を入力してください。
	実績高	Q	建設工事と物品製造・役務提供が一緒に決算されている場合、実績高は合算で構わないか。
14		А	●それぞれの実績高(総売上高)を算出して入力してください。 そのため、建設工事は建設工事の実績高、物品役務は物品役務の実績高を入力することとなり ます。
	法人番号	Q	法人番号は、マイナンバー(個人番号)と違うのか。
15		А	●法人番号は、一法人に1つ指定される13桁の番号で、個人に付番されるマイナンバーと異なります。
		Q	法人番号とは。
16	法人番号	А	●国税庁法人番号公表サイトによれば、「1. 会社法その他の法令の規定により設立の登記をした法人(設立登記法人)、2. 国の機関、3. 地方公共団体、4. これら以外の法人(設立登記のない法人)又は人格のない社団等のうち給与支払事務所等の開設届出書等(注)を提出することとされている団体に指定される番号」とあります。 ●詳しくは、次の国税庁法人番号公表サイトをご覧ください。 ●https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/
		Q	申請書に法人番号を入力しなければならないか。
17	法人番号	А	●法人事業者は、必要です。 ●個人事業者は、不要です。

No.	区分		内容
		Q	法人番号はどのように確認すればいいか。
18	法人番号	А	 ●国税庁長官から法人番号などを記載した書面(法人番号指定通知書)が通知さていると思われますのでご確認ください。 ●次の国税庁法人番号公表サイトで法人番号を確認することができます。(名称・所在地等入力) ●https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/
		Q	法人番号は登記事項証明書に記載される会社法人等番号のことか。
19	法人番号	А	 ●2つの番号は違うものです。 ●法人番号は、登記事項証明書に記載された「会社法人等番号」+先頭に付加された「チェックデジット(1桁)」で構成される13桁の番号です。 ●申請書には13桁の法人番号を正しく入力してください。 ●チェックデジットの詳細は、以下のURLで確認できます。 https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/documents/checkdigit.pdf
	委任	Q	入札・契約等の権限を取締役社長から常務執行役員に委任したいが、2人とも同じ建物内に常 駐している場合どのようにすればよいか。
20		А	 ●取締役社長から常務執行役員に委任する委任状を提出してください。 ●委任先の住所は、建物が変わらなければ、同じ住所とし、営業所名の入力は省略してください。
21	委任	Q	入札・見積の権限は委任するが、委任状にある他の権限は委任しないということができるか。
	「」「」「」「」」「」「」」「」」「」」「」」「」」「」」「」」」「」」」「	А	●できません。 ●委任状にある権限の全てを委任することになります。

2 共	(申請書	類)	
No.	区分		内容
1	由諸書類	Q	複数の職種に申請する場合、役員名簿等原本を提出する書類は原本1部とその写しでよいか。
1		А	●原本の提出をお願いしている書類は、それぞれ原本を提出してください。
9		Q	役員名簿はいつ時点(作成時又は申請時)のものか。
2	仅貝石傳	А	●申請日現在のものを提出してください。
3	役員名簿	Q	紙提出分の役員名簿(様式第12号)には押印ができるが、電子申請で添付するExcelデータに 役員名簿には押印ができない。データ提出の役員名簿にも押印は必要か。
		А	●データ(Excel)に押印は必要ありません。
4	役員名簿	Q	契約締結に関して営業所に権限を委任している場合、受任者も記載するか。
-		А	●受任者も記載してください。(様式に記載されています。)
5	估田印織民	Q	使用印鑑届の実印と使用する印鑑は同じでもよいか。
5	使用印弧油	А	●お見込みのとおりです。
6	許可書	Q	許可証の更新手続は完了しているが、新しい許可証が手元にない場合どうしたらよいか。
Ū	計り書	А	 ●許可証等の更新手続きをした申請書等の写しを提出してください。 ●新しい許可証等が届き次第速やかにその写しを提出してください。

No.	区分		内容
		Q	前回の定期審査の様式を使用してもよいか。
7	各種 申請様式	А	 ●使用できません。 ●様式番号の変更や内容変更があるため、今回の中間審査の様式を組合ホームページからダウンロードして使用してください。
		Q	データ(PDFやExcel)をCD-R等で提出することができないが、どうしたらよいか。
8	CD-R	А	●提出できない具体的な状況を記載した理由書(任意書式A4サイズ)を、CD-R等を綴る箇所 にファイルして提出してください。 →組合業務課にお問い合わせください。
		Q	社内の営業部長に入札契約等の権限を委任したいと考えているが、「委任営業所の所在証明 書」の関係書類の提出は必要か。
9	委任営業所	А	●受任者が常駐する営業所の住所が本社と同じである場合に限り、当該書類の提出は不要で すが、当該書類に代え、営業所の記載がある社内組織図等を提出してください。
		Q	受領確認はがきの裏面に記載する職種名には、何を書けばよいか。
10	はがき	А	●「建設工事」・「測量・建設コンサルタント等業務」・「物品製造・役務提供等」の中で、申請をし た職種を記載してください。
		Q	財務諸表を提出する必要があるか。
11	財務諸表	А	●任意提出の書類です。提出がなくても構いません。 ●提出の有無は審査に影響しません。
10	職種·業種	Q	工事経歴書、実績調書、営業経歴書の左上の職種は何を入れるのか。
12		А	●希望した業種を記入してください。
13	所在証明書 (委任)	Q	東京都では所在証明書が発行されないが、その場合は代わりに何を提出すればよいか。 また、個人事業者だが委任先がある。その場合、所在証明として何を提出すればよいのか。
10		А	●建設工事であれば、建設業許可申請時の「専任技術者証明書」、「ISO等登録証」又は営業 所の名称・住所の記載のある公共料金支払領収書を提出してください。
	納税証明書	Q	納税証明書を提出する場合、直近2年の事業年度分(納期到来分。自動車税、固定資産税、軽 自動車税、国民健康保険税等については審査年度の前年度・前々年度分)とあるが、事業を開 始して間もないため2年分提出できない。また、納期が到来していない場合どうしたらよいか。
14		А	 ●事業開始後の提出できる納税証明書を提出してください。 ●個人経営から会社経営に移行されている場合は、個人の納税証明書も提出してください。 ●納期が到来していない場合は証明ができませんので、理由書(任意様式・令和○年○月○日に設立し、まだ納期が到来していないため提出できないなどの理由を記載)を提出してください。
		Q	提出する納税証明書を具体的に提示してほしい。
15	納税証明書	А	●申請の手引(物品製造・役務提供等)P29に記載してありますので、ご確認ください。 ●また、国税、都道府県税、市町村税ごとに納税証明が必要な税目名が記載されていますの でご確認ください。
16	幼我訂田⇒	Q	社会福祉法人の場合も納税証明書を提出するのか。
16		А	●収益事業を実施している場合には、提出してください。

No.	区分		内容
		Q	未納がない証明書(納税証明書)はどこで発行しているか。
17	納税証明書	А	 ●国税は事業所が所在する所轄税務署となります。 ●都道府県税は事業所が所在する都道府県の税事務所となります。 ●市町村税は事業所が所在する市役所・町村役場となります。 【山梨県税の主な納税証明交付窓口】 ①山梨県総合県税事務所 住所:笛吹市石和町広瀬785 №055-261-9112 ②県庁税務課 住所:甲府市丸の内1-6-1 №055-223-1386 ③峡南地域県民センター総合窓口 住所:南巨摩郡富士川町鰍沢771-2 №0556-22-8131 ④中北地域県民センター総合窓口 住所:韮崎市本町4-2-4 №0551-23-3070 ⑤富士・東部地域県民センター総合窓口 住所:都留市田原3-3-3 №0554-45-7839 ⑥峡東地域県民センター総合窓口 住所:甲州市塩山上塩後1239-1 №0553-20-2701
		Q	納税証明書は、営業所分も提出する必要があるか。
18	納税証明書	A	●営業所で申請する場合は、本社分と営業所分の提出が必要です。 ●申請の手引(物品製造・役務提供等)P29に記載してありますので、ご確認ください。
19	納税証明書	Q	最近個人から法人になったため、法人としての納税証明書が提出できない場合は、個人の納 税証明書でよいか。
		А	●お見込みのとおりです。
		Q	市役所、町村役場で「未納がない証明書」の発行ができないと言われたがどうしたらよいか。
20	納税証明書	А	●2年分の納税証明書、完納証明書などを取得して提出してください。 ●詳細は、手引きの申請書類一覧の「税に未納がない証明書」の記載を確認してください。
21	納税証明書	Q	法人事業(住民)税の納税証明書の提出は、直近2年の事業年度分(納期到来分)とあるが、決 算が8月31日であって納期が到来していない場合は、前々年度と前々年度の前の年度の納税 証明書を提出すればよいか。 ●お見込みのとおりです。 ●事業者によって決算日が異なることから、納税証明書にかかる基準日を審査年の8月31日に 定め、直近の決算日が審査年の1月1日から8月30日までに該当する事業者は、前年度と前々 年度の納税証明書を、直近の決算日が審査年の8月31日から12月31日までに該当する事業者 は、前々年度と前々年度の前の年度の納税証明書を提出していただくこととしています。
			●直近の決算日が審査年の8月31日から12月31日までに該当する事業者であっても、納税が 完了し、申請期間内に前年度と前々年度の納税証明書が提出できる場合は、これを提出してく ださい。
22	納税証明書	Q	会社を分割し新会社を設立したばかりであるため、提出に必要な書類(納税証明書等)が提出 できないがどうしたらよいか。(株主総会・取締役会等の議事録や事業継承書類はある。)
		А	●議事録及び事業継承書類と、分割前の会社の納税証明書を提出してください。
		Q	本社が東京都23区内にある場合、納税証明書は区税の提出も必要となるか。
23	納税証明書	А	●東京都23区は、国税と都税の納税証明書(2年分)を提出してください。 ●東京都の市町村(八王子市、多摩市等)は、国税・都税・市町村税の納税証明書(2年分)を提 出してください。

No.	区分		内容
0.4	納税証明書	Q	東京都では、納税証明書ではなく「滞納処分を受けたことのないことの証明書(第4号様式 (乙))」を取得することができるが、これは納税証明書の代わりとして認められるか。
21		А	●「滞納処分を受けたことのないことの証明書」は、納税証明書ではないため、認められません。
26	納税証明書	Q	「税の完納証明書」は、納税証明書又は税に未納がない証明書の代わりになるか。
		А	●お見込みのとおりです。
		Q	何らかの事情により納税が猶予されている場合は、納税証明書や税に未納がない証明書を提 出することができないがどうしたらいいか。
27	納税証明書	А	●納税猶予許可書を提出し、納税後速やかに納税証明書や税に未納がない証明書を提出してください。
			●約700000音は、原則単近2年间の約7000位能のために使出を求めておりまりので、前 年及び前前年度の納税証明書を提出してください。

3 将	n品製造·役	務损	e供等 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
No.	区分		内容
		Q	「入札参加希望業種」に扱う業種がないがどうしたらよいか。
1	業種選択	А	 ●業種区分は大分類と小分類に分けて掲載しています。 ●扱う業種が、大分類にはあるが、小分類にない場合は、小分類のその他記載業種を選択してください。 ●扱う業種が大分類にない場合は、大分類コード「5500その他」の小分類「5511その他」を選択してください。 ●何れの場合も、「その他記載事項詳細」で、選択したコード番号及び具体的な物品・役務提供等を記入してください。
		Q	申請書に特約店登録を記入したが、登録証明等は必ず提出する必要があるか。
2	特約店登録	А	●特約店・代理店証明書は任意提出のため、申請書に記入したとしても必ず提出する必要は ありません。
3	廃棄物	Q	ごみ処理に関して、申請は組合名で申請するが、廃棄物処理の許可証は各業者個々の許可 証を提出する必要があるか。
5	処理許可証	А	●お見込みのとおりです。
	r r r r r r r r r r r r r r r r r r r	Q	焼却場からの焼却灰の収集運搬には市町村の許可がないと入札参加資格審査の申請ができないか。
4	廃乗物 収集運搬	А	●焼却場から焼却灰を運搬する場合、その焼却場が官(自治体)であれば、委託契約により運搬が可能となり、市町村の許可は不要ですが、焼却場が民間である場合は搬出元及び搬出先の市町村の許可が必要となります。

No.	区分		内容
		Q	一部の市町村には廃棄物運搬許可がないが、申請の際はどうすればよいか。
5	廃棄物 収集運搬	А	●廃棄物運搬許可に関する市町特との契約書(写)を提出してください。 ●市町村区域内で一般廃棄物の収集運搬を行う場合は、市町村の許可が必要になりますが、 市町村の一般廃棄物収集運搬を行う場合には、市町村の許可は不要となり、市町村との委託 契約により業務を行うことができます。
		Q	低濃度PCBの収集運搬の業務を申請する場合は、どうすればいいか。
6	廃棄物 収集運搬	А	●低濃度PCBの収集運搬は産業廃棄物の収集運搬に含まれますので、県知事の許可があれ ば申請ができます。 ●申請の際は、許可書を提出してください。
		Q	物品役務の許認可で、物品と役務の登録希望市町村が異なる場合はどうしたらいいか。
7	登録希望 市町村等	А	●物品役務で、2種類の申請をしてください。 ●想定できろのは、一般廃棄物の許可とその他物品販売の登録を希望する事業者です。一般 廃棄物収集運搬許可は、市町村長の許可のため、許可のある市町村のみ事業ができますが、 物品販売は限定されませんので、例外として2種類の申請をしていただくことになります。
	1		海粉の光谷之を切みて相人、学光奴歴まけどのとうに記載すればといか
8	営業経歴書	Q L	復数の条種を布至りる物合、皆未裕定者はとのように記載り40はよいが。
		Α	●業種ごとに営業経歴書を作成してください。
9	自家用自動車リース業	Q	自家用自動車のリース業の場合、国土交通大臣の許可が必要だったが、平成18年度の道路運送法の改正で自家用車を有償で貸渡しをする際、借受人が当該自動車の使用者である場合は同法の許可が不要となったため、手引き記載の許可証を出すことができないがどうしたらよいか。
	計り	А	●借受人が当該自動車の使用者である場合は提出が不要となります。
10		Q	イベント企画を受注する際には警備の業務も含まれるが、警備業の認定は受けておらず、受注 した場合は再委託の対象となる。警備業に認定を受けていなければ登録ができないか。
10	不住とい	А	●原則、認定を受けていない業種に登録することはできませんが、警備の業務を再委託するの であれば登録可能とします。
11	海ル横清掃	Q	浄化槽清掃に登録をしたいが、浄化槽の保守点検のみの許可を受けていて、清掃の許可は受けていないため、その他を選択し業務内容を登録している。どのような申請が適当か。
11	浄化槽清掃 	А	 ●保守点検のみの許可の場合は、浄化槽点検の業種を選択してください。 ●清掃の許可のみの場合は、浄化槽清掃の業種を選択してください。 ●保守点検作業は県知事、清掃作業は市町村長の許可が必要です。

4 電	4 電子申請(やまなしくらしねっと山梨県市町村総合事務組合電子申請サービス)							
No.	区分		内容					
1	利用者登録	Q	法人でありながら個人で利用者登録してしまったが、法人に変更しなければならないか。					
		А	●お見込みのとおりです。 ●法人で再登録してください。その際、同じID(メールアドレス)を使用する場合は、一旦削除し てからの新規に登録してください。					

No.	区分		内容
	変更申請	Q	申請期間後に、申請内容に誤りが見つかった場合はどうしたらよいか。
2		А	 ●申請期間後の申請内容の修正は出来ませんので、申請期間中に、申請内容をよくご確認ください。 ●誤字脱字等の軽微な修正は、必要の応じて組合で行う場合がございますのでご了承ください。
	申請受託者 申請	Q	行政書士(事務所)が申請を受託し、行政書士のくらしねっとID等で申請をする場合、「電子申 請取扱者」の欄に既に行政書士の名称が入力されているがこのままでよいか。
3		А	 ●依頼先の事業者の「商号又は名称」に変更してください。 ●やまなしくらしねっと電子申請サービスは、利用者登録情報が自動入力される設定となっています。
	処理状態	Q	電子申請後の処理状態が「未処理」又は「仮受付」となっているが、申請は受付されているの か。
4		А	●電子申請の処理状態は、組合が受付処理を行うまでは「未処理」、受付処理が完了すると 「仮受付」と表示され、事業者が認定通知書をダウンロードすると「完了」となり、全ての手続きが 完了します。
	タイムアウト	Q	やまなしくらしねっと利用者登録の際、入力を中断したまま一定時間が過ぎると登録できなく なってしまうが、途中までで保存できないか。
5		А	 ●セキュリティ確保のため、ログイン後、60分でタイムアウトしますので、一時中断するする場合は、入力画面の最後に「申込データの一時保存」があるので、これを利用し入力データを保存してください。 ●登録を再開する場合は、「一時保存したデータの再読込み」からデータを読み戻してください。
	利用者登録	Q	やまなしくらしねっとにログインする際の利用者ID・パスワードを忘れてしまったがどうすればいいか。
6		А	●パスワードを忘れた場合は、「パスワードが分からない方へ」を選択してパスワードの再設定を 行ってください。 ●利用者IDの再発行はできませんので新規に登録してください。